## 第2【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

（1）業績

## 概況

移動通信市場は，平成19年1月に移動電話契約数＊${ }^{1}$ が 1 億契約を突破し，人口普及率は極めて高い水準で推移しております。また，平成18年10月に導入された，携帯電話番号ポータビリティ（MN P）※2 や新規事業者の参入等により，事業者間の競争はますます激化しております。当社グループは，そのよ らな市場環境の中で，「お客様重視」の視点に立ち，総合力の強化に努めてまいりました。その結果，当連結会計年度における営業収益は 4 兆 7,881 億円となり，前連結会計年度と同水準となりました。営業利益については，「F OMA」販売比率が上昇し，販売に伴う経費が増加したこと等により7，735億円と前連結会計年度を下回り，税引前利益は7，729億円，当期純利益は4，573億円となりました。
※ 1 PHSサービスの契約数を含む。
※2 携帯電話の利用者が電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年 3 月 31 日まで （億円） | 対前年度増減率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 営業収益 | 47， 881 | 0.5 |
| 営業利益 | 7，735 | $\triangle 7.1$ |
| 税引前利益 | 7， 729 | $\triangle 18.8$ |
| 当期純利益 | 4， 573 | $\triangle 25.1$ |
| E B I T D Aマージン | 32．9\％ | $\triangle 0.8$ ポイント |
| R OCE | 16．1\％ | $\triangle 1.1$ ポイント |
| R O C E（ 税引後） | 9．5\％ | $\triangle 0.6$ ポイント |

（注） 1 E B I T D Aマージン：E B I T D A 営業収益
E B I TDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却•除却損
（E B I T D Aマージンの算出過程）

| 区分 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年 3 月 31 日まで （億円） | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （億円） |
| :---: | :---: | :---: |
| a．E B I T D A | 16， 068 | 15，746 |
| 減価償却費 | $\triangle 7,381$ | $\triangle 7,453$ |
| 有形固定資産売却•除却損 | $\triangle 360$ | $\triangle 557$ |
| 営業利益 | 8， 326 | 7，735 |
| 営業外損益（ $\triangle$ 費用） | 1，197 | $\triangle 6$ |
| 法人税等 | $\triangle 3,414$ | $\triangle 3,137$ |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失） | $\triangle 4$ | $\triangle 19$ |
| 少数株主損益（ $\triangle$ 利益） | $\triangle 1$ | $\triangle 0$ |
| b．当期純利益 | 6， 105 | 4， 573 |
| c．営業収益 | 47，659 | 47， 881 |
| E B I T D Aマージン（ $=\mathrm{a} / \mathrm{c}$ ） | 33．7\％ | 32．9\％ |
| 売上高当期純利益率（＝b／c） | 12．8\％ | 9．6\％ |

（注）当社が使用しているEBITDA及びE B I T D Aマージンは，米国証券取引委員会（S E
C）レギュレーション S－K Item 10（e）で用いられているものとは異なっております。従っ て，他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 R OCE：営業利益 $\div$ 使用総資本
ROCE（税引後）：税引後営業利益 $\div$ 使用総資本
（ROCE，ROCE（税引後）の算出過程）

| 区分 | 前連結会計年度平成 17 年 4 月 1 日から平成18年3月31日まで （億円） | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （億円） |
| :---: | :---: | :---: |
| a．営業利益 | 8， 326 | 7， 735 |
| b．税引後営業利益 $\{=a *$（ $1-$ 実効税率）$\}$ | 4， 921 | 4， 572 |
| c．使用総資本 | 48，504 | 48， 043 |
| R OCE（ $=\mathrm{a} / \mathrm{c}$ ） | 17．2\％ | 16．1\％ |
| R O C E（ 税引後）（＝b／c） | 10．1\％ | 9． $5 \%$ |

（注）使用総資本 $=($ 前連結会計年度末純資産 + 当連結会計年度末純資産）$\div 2+$（前連結会計年度末有利子負債＋当連結会計年度末有利子負債）$\div 2$（※）
（※）純資産については，少数株主持分を含んでおりません。有利子負債 $=1$ 年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務実効税率 ：前連結会計年度，当連結会計年度とも $40.9 \%$

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 携帯電話事業

当連結会計年度末における当社グループの携帯電話サービス契約数は5，262万契約（前年度末比 $2.9 \%$増）となりました。そのうち「FOMA」サービスの契約数は，「mova」サービスからの移行が引 き続き順調に進展して3，553万契約（同 $51.4 \%$ 増）に達し，平成 19 年 3 月には当社グループの携帯電話 サービス契約数の3分の2を超えました。また，平成18年10月24日に開始されたMNPの影響により，当社グループからの転出者が他事業者からの転入者を上回る状況が続き，契約の純増数を押し下げる要因となってきましたが，MNPを利用したお客様の移動は，想定よりも小幅にとどまりました。なお，当連結会計年度の携帯電話（FOMA＋mova）の解約率は $0.78 \%$（前年度比 0.01 ポイント上昇）と なりました。

当社グループとしては，MN P が一過性のものではなく，今後永続的に維持される制度であることを踏まえ，改めて「お客様重視」の視点に立ち，お客様の利便性を高め，総合力を強化するための様々な施策に取り組んでおります。

AR P Uについては次のとおりであります。

|  | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （円） | 対前年度増減率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 総合ARPU（FOMA＋mova） | 6， 700 | $\triangle 3.0$ |
| 音声ARPU | 4， 690 | $\triangle 6.8$ |
| パケットAR P U | 2， 010 | 6.9 |
| 総合ARPU（FOMA） | 7， 860 | $\triangle 9.7$ |
| 音声ARPU | 5， 070 | $\triangle 10.7$ |
| パケットARPU | 2， 790 | $\triangle 7.6$ |
| 総合ARPU（mova） | 5，180 | $\triangle 13.2$ |
| 音声ARPU | 4，190 | $\triangle 10.5$ |
| i モードAR P U | 990 | $\triangle 23.3$ |

（注） 1 AR P U（Average monthly Revenue Per Unit）※1：1契約当たり月間平均収入
1 契約当たり月間平均収入（A R P U）は，1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益 を計るために使われます。AR P Uは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入
（毎月発生する基本料，通話料及び通信料）を，当該サービスの稼動契約数で割って算出されます。従っ てAR P Uの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうし て得られたARP Uは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお，A R P U の分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。（以下，AR P U の記述について同様）
（1）総合ARPU（FOMA＋mova）…音声ARPU（FOMA＋mova）＋パケットARPU（FOMA＋mova）
音声ARPU（FOMA＋mova）
…音声ARPU（FOMA＋mova）関連収入（基本料，通話料）$\div$ 稼動契約数（FOMA＋mova） パケットARPU（FOMA＋mova）
$\cdots$（パケットARPU（FOMA）関連収入（基本料，通信料）＋iモードARPU（mova）関連収入（基本料，通信料））$\div$ 稼動契約数（FOMA＋mova）

```
(2) 総合ARPU (FOMA)\cdots音声ARPU (FOMA) +パケットARPU (FOMA)
    音声ARPU (FOMA)
    \cdots音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本料, 通話料) \div稼動契約数 (FOMA)
    パケットARPU (FOMA)
            \cdots•パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料, 通信料) \div稼動契約数 (FOMA)
(3) 総合ARPU (mova)}\cdots\mathrm{ 音声ARPU (mova) +iモードARPU (mova)
    音声ARPU (mova)
    \cdots音声ARPU (mova) 関連収入 (基本料, 通話料) }\div\mathrm{ 稼動契約数 (mova)
        iモードARPU(mova)*2
            \cdotsiモードARPU(mova)関連収入(基本料,通信料) }\div\mathrm{ 稼動契約数(mova)
```


## 2 稼動契約数の算出方法

平成18年 4 月から平成19年3月までの各月稼動契約数（（前月末契約数＋当月末契約数）$\div 2$ ）の合計 （以下，稼動契約数の記述について同様）
※ 1 通信モジュールサービスは，ARPUの算定上，収入，契約数ともに含めておりません。
※2 iモードARPU（mova）は，iモードの利用の有無に関わらず，movaの全ての契約数に基づいて計算してお ります。

具体的な営業の状況は次のとおりであります。

## ○使いやすい料金サービスの提供

「FOMA」サービスの「i モード」パケット通信料定額制サービス「パケ・ホーダイ」は，平成 18年3月に適用範囲を拡大して以来，契約数が飛躍的に増加し，当連結会計年度末現在， 954 万契約 に達しました。さらに，平成19年3月には，パソコン用のインターネットサイトのフルブラウザ※に よる閲覧等を定額で利用することができる「パケ・ホーダイフル」の提供を開始し，様々なサービス を定額料金で利用できるようにいたしました。
※ パソコン用に作られたサイトを携帯電話の画面で表示できる機能。

○端末ラインナップとサービスの充実
お客様の多様なニーズにお応えするため，最新機能を装備したハイエンドモデルや，スリムさやデ ザインを重視した端末，シンプルかつコンパクトな端末，H S D P A＊1 対応端末，ワンセグ放送 ${ }^{*} 2$ が視聴できる端末等，「F OMA」端末48機種を新たに発売し，ラインナップをさらに充実させてまい りました。
新サービスとしては，「i モード」をより便利にご利用いただけるよう，iメニューサイトのキー ワード検索サービス及び検索サイトと連携した i メニューサイト以外の一般サイトの検索サービスの提供を開始いたしました。また，プログラムサイズを大幅に拡大した「メガ i アプリ」に対応し，よ り質の高い音と進化した映像で楽しめる「メガゲーム」や，G P S を利用したナビゲーションサービ スの提供が開始されたほか，「楽天オークション」やコミュニティコンテンツを i メニューサイトに追加するなど，「i モード」コンテンツを拡充いたしました。サービス開始以来，好評を博している「i チャネル」サービスについては，基本メニューのリニューアルや機能追加を行ってまいりまし た。

音楽系サービスでは，i メニューサイトから楽曲を1曲丸ごと端末にダウンロードできる「着うた フル」や，H S D P A の高速通信を活かした長時間•高音質の音楽番組配信サービス「ミュージック チャネル」の提供を開始したほか，ナップスタージャパン株式会社が提供する音楽配信サービス「N a p s t e r 」に対応した「FOMA」端末を発売するなど，「FOMA」サービスの競争力を強化 いたしました。

また，業務提携先である日本テレビ放送網株式会社，株式会社フジテレビジョン，株式会社角川グ ループホールディングスの各社との間で，各社が保有するコンテンツを「Vライブ」，「 i モーショ ン」等で配信するサービスや，ワンセグ放送のデータ放送部分と「i モード」を連動させたサービス等について，個別に検討を進めております。
※ 1 H S D P A ：High－Speed Downlink Packet Accessの略。W－CDMA方式による高速パケット通信技術。
※2 携帯電話•移動体端末向け地上デジタルテレビ放送。

○ネットワーク品質の向上
ネットワークについては，全国のすべての J R の駅，道の駅，高速道路のサービスエリア・パーキ ングエリア，大学•短大•高専•高校，市町村役場を「FOMA」のサービスエリアとしたほか，お客様の要望を反映し，きめ細かにネットワークの整備を行ってまいりました。これらにより，「FO MA」のサービスエリアは「mova」のサービスエリアを超える水準となりました。また，HSD P A 方式による「FOMAハイスピードエリア※」を全国主要都市にまで拡大したほか，災害時にお ける被災地での通信手段を確保するため，「F OMA」サービスの音声通話とパケット通信を分離す るネットワークコントロールを可能にするなど，通信品質の更なる向上にも努めてまいりました。
※ H S D P Aの利用可能エリア。

○アフターサービスの充実
アフターサービスについては，「ドコモプレミアクラブ」会員向けサービスである「プレミアクラ ブ安心サポート」として，「FOMA」端末の紛失•盗難•水濡れ等の際に新しい「FOMA」端末 をお届けする「ケータイ補償 お届けサービス」を追加いたしました。また，お客様に安心を提供す るサービスとして，「電話帳お預かりサービス」等を開始したほか，機種変更等による「おサイフケ ータイ」の取り替え時に I Cカード内のデータを移し替える「i Cお引っこしサービス」を開始する など，ますます充実させてまいりました。

○端末調達コストの削減への取り組み
当社は，「FOMA」端末向けのワンチップLS I（半導体集積回路）※1を株式会社ルネサス テ クノロジと共同開発し，「FOMA 903iシリーズ」の一部機種から搭載を開始いたしました。 これにより，端末の基本性能を向上させるとともに，端末の開発期間短縮及びコスト削減を実現いた しました。

さらに，当社は同社に加え，端末メーカと共同し，ワンチップL S I の H S D P A 対応等，機能を拡張させるとともに，基本ソフトウェアを一体化させた端末の共通プラットフォームの開発を開始い たしました。また，「Linux」OS ※2を採用する各端末メーカとも共同して，「Linux」O Sベースの端末プラットフォームの構築も推進するなど，端末調達コストの更なる削減に取り組んで おります。
※ 1 携帯電話機の通信機能を処理する回路と，マルチメディア・アプリケーション等を処理する回路を 1 つ のチップに集積•統合したL S I 。
※ 2 コンピュータ全体を管理する基本ソフトウェア。

○国際サービスの展開
国際ローミングサービスについては，「mova」サービスをご利用のお客様向けの「WORL D WALKER」を，「FOMA」サービスをご利用のお客様向けの「WOR L D W I NG」に統合し，通話料及び端末レンタル料を値下げして一層ご利用しやすくいたしました。また，1台で国内でも海外でも利用できる機能を主力端末に搭載するなど，端末ラインナップを充実させてまいりま した。サービスエリアの拡大も積極的に推進し，当連結会計年度末現在，音声・ショートメッセージ サービス（ S M S ）※は151の国と地域，パケット通信サービスは97の国と地域，テレビ電話は34の国 と地域にサービスエリアが広がりました。平成18年12月には，グアム島及びサイパン島を含む北マリ アナ諸島で携帯電話事業を行うGuam Cellular \＆Paging及びGuam Wireless Telephone Company，LLCを買収するなど，日本人渡航者の多い地域での更なるサービス強化を図っていく予定 であります。お客様の安全•安心に配慮したサービスとしては，海外渡航中にレンタル端末の紛失•盗難等が発生した際の賠償金額を半額とする「レンタル補償サービス」を開始いたしました。今後 も，お客様の利便性向上に向け，サービスの拡充を図っていく予定であります。

また，平成18年4月，アジア地域の携帯電話事業者 6 社との間で，国際ローミング及び法人向けサ ービス分野における事業協力を目的として，オペレータアライアンスを結成いたしました。平成18年 12月には，新たに 1 社が加盟するとともに，アライアンスの名称を「Conexus Mobile Alliance （コネクサス モバイル アライアンス）」に決定いたしました。
※電話番号でメールのやり取りができるサービス。

○法人営業活動の取り組み
法人営業活動の取り組みとしては，企業で利用している端末の各種設定や制御を専用ウェブサイト から遠隔で行えるサービス「ビジネスmoperaあんしんマネージャー」や，「FOMA」／無線 LANデュアル端末を利用し，1台の端末で内線電話，IP電話，「FOMA」として通話できるサ ービス「ビジネス m o p e r a I Pセントレックス」の提供を開始したほか，屋内基地局設備のエリ ア内において，サービス登録した「F OMA」間の通話を無料化するサービス「OFFICE E D 」 の提供を開始するなど，法人のお客様の利便性の向上を図ってまいりました。法人のお客様向けの端末としては，企業内でのセキュリティを重視した多機能携帯端末等を発売いたしました。

○衛星電話サービス
災害対策用としての需要が高まっている衛星電話サービスについては，平成18年7月に新しい通信衛星の運用を開始し，サービス品質を向上させました。平成19年2月には，衛星電話端末「ワイドス ター・デュオ」と組み合わせることにより，携行性に優れた「FOMA」／無線LANデュアル端末 で衛星電話を利用した通信が可能となる「デュプレスター」システムを発売いたしました。

サービス別契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

サービス別契約数
\(\left.\begin{array}{|l|r|r|}\hline 区分 \& \begin{array}{r}当連結会計年度末 <br>
平成19年3月31日 <br>

（千契約）\end{array} \& 対前年度末増減率（\％）\end{array}\right]\)| 「F OMA」サービス | 35,529 | 51.4 |
| :--- | ---: | ---: |
| 「m o v a 」サービス | 17,092 | $\triangle 38.3$ |
| 「i モード」サービス | 47,574 | 2.6 |

（注）「 i モード」サービスは，「F OMA」サービス分（ 34 ，052千契約），「mova」サービス分（ 13 ， 522 千契約）の合計を記載しております。
業績

| 区分 | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （億円） | 対前年度増減率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 携帯電話事業営業収益 | 47， 189 | 0.8 |
| 携帯電話事業営業利益（ $\triangle$ 損失） | 8， 037 | $\triangle 4.8$ |

## P H S 事業

P H S サービスについては，携帯電話サービスの通信料の低廉化等に伴う契約数減少を踏まえ，平成 19年度第 3 四半期（平成19年10月から12月まで）を目途にサービス終了の準備を進めてまいりました が，平成20年1月7日をもってサービスを終了することを決定いたしました。P H S サービスをご利用 のお客様に対しては，引き続き「F OMA」サービスへの移行促進に取り組んでまいります。

PHSARPUは3，110円（前年度比 $5.2 \%$ 減）となりました。
（注）PHS ARPU $\cdots \mathrm{ARPU}(\mathrm{PHS})$ 関連収入（基本料，通話料）$\div$ 稼動契約数（PHS）

契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

契約数

| 区分 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 <br> （千契約） | 対前年度末増減率（\％） |
| :--- | :---: | :---: |
| PHS サービス |  | $\triangle 453$ |

業績

| 区分 | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から <br> 平成19年3月31日まで <br> （億円） | 対前年度増減率（\％） |
| :--- | ---: | ---: |
| P H S 事業営業収益 | 234 | $\triangle 43.9$ |
| P H S 事業営業利益（ $\triangle$ 損失） | $\triangle 154$ | $\triangle 62.5$ |

## その他事業

○クレジットビジネス普及への取り組み
「おサイフケータイ」の更なる利便性向上を図り，携帯電話を生活・ビジネスのあらゆる場面で役立つ「生活ケータイ」へと発展させるため，「おサイフケータイ」を決済手段として活用するケータ イクレジット「i D」に対応したクレジットサービス，「DCMX」及び「DCMX mini」を開始いたしました。「DCMX」は，利用金額に応じてドコモポイントが貯まり，様々な特典が受け られ，「DCMX m i n i 」は，「i モード」から簡単に入会することができ，月々 1 万円までの利用が可能なサービスです。両サービスを合わせた契約数は，当連結会計年度末現在で 200 万契約を突破いたしました。

「i D」については，当連結会計年度中にコンビニエンスストア「am／pm」及び「ローソン」 の全ての店舗に「i D」読み取り機を設置いたしました。さらに，東日本旅客鉄道株式会社（J R 東日本）と共同して，同社が提供する電子決済サービス「S u i c a 」と「i D」との共通インフラ （共用読み取り機及び共通利用センター）の管理•運用を行う有限責任事業組合を設立し，平成19年 2 月にイオン株式会社の「ジャスコ」，「マックスバリュ」等の店舗において，共用読み取り機を全国で初めて導入いたしました。これらの結果，当連結会計年度末現在における読み取り機の設置台数 は，約15万台となりました。

また，平成19年2月には，「おサイフケータイ」の更なる利用促進に向けた業務提携として，日本 マクドナルドホールディングス株式会社との間で，全国の「マクドナルド」の店舗への「i D」，「トルカ」の導入等について合意いたしました。
なお，当連結会計年度末現在における当社グループの「おサイフケータイ」は2， 080 万契約となり ました。

○「クイックキャスト」サービスの終了
昭和43年にサービスを開始した「クイックキヤスト」は，無線を使った画期的な呼出サービスとし て発展いたしました。平成8年には649万契約まで契約数が増加いたしましたが，携帯電話契約数の増加及び携帯電話のメールサービスの充実等により，契約数と利用件数が激減したことから，平成19年3月31日をもつてサービスを終了いたしました。

○その他
上記のほか，当社グループは，モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等 の開発•販売や，「i モード」サイトのモバイル広告販売等により，収入の拡大に取り組んでまいり ました。

業績の状況は次のとおりであります。
業績

| 区分 | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月11日から <br> 平成19年3月31日まで <br> （億円） | 対前年度増減率（\％） |
| :--- | ---: | ---: |

（2）キャッシュ・フローの状況
営業活動によるキャッシュ・フローは9，806億円となりました。前連結会計年度と比較して6，303億円減少（前年度比 $39.1 \%$ 減）しましたが，これは主に，法人税等の支払額の増加，還付金の減少により現金支出が増加したこと（前連結会計年度はAT\＆T Wireless Services，Inc．株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより，法人税等の支払•還付額（純額）が 898 億円），及び 3 月末日が金融機関 の休業日のため携帯電話料金等の現金収入が翌月にずれこんだことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは9，477億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が 34 億円減少（前年度比 $0.4 \%$ 減）しましたが，これは主に，固定資産の取得による支出が増加し，資金運用に伴う長期投資及び短期投資等の増減による収入が減少したものの，出資等の長期投資による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5，315億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が 591 億円減少（前年度比 $10.0 \%$ 減）しましたが，これは主に，長期借入債務の返済による支出，及び配当金の支払が増加したものの，自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものでありま す。

以上の結果，当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3，431億円となり，前連結会計年度末 と比較して4，977億円減少しました。また，資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3 カ月超の資金運用残高は，当連結会計年度末において2，005億円であり，前連結会計年度末においては2，510億円でありました。

なお，詳細につきましては「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」をご参照くださ い。

## （3）C S R の取り組みの状況

携帯電話の普及や各種サービスの発展に伴い，移動通信はますます日常生活において欠くことのでき ないツールのひとつとなりました。携帯電話は音声中心のサービスから多機能な製品・サービスに進化 し，携帯電話が社会と関わる範囲も広がっております。その中で，当社グループは，社会と共生すると ともに事業活動そのものを誠実に推進することにより，社会へ貢献することを目指しております。当社 グループでは，携帯電話事業者の社会的責任（C S R ）として，携帯電話を取り巻く社会問題，地震等 の災害対策，ますます深刻化する地球環境問題，高齢の方や障がいのある方にも携帯電話の便利さを実感していただくことを重点課題と定め，様々な活動に取り組んでおります。これらの活動のうち，当社 グループの商品・サービスに直接的に関わるものについては，「ドコモ『あんしん』ミッション」とし て，総合的•一体的に展開しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりです。
○安心•安全なモバイル社会の実現
－携帯電話を正しく安全に使らための知識やマナーを子どもたちに教える「ドコモケータイ安全教室」を開催（当連結会計年度において全国で約 1,400 回開催）するとともに，出会い系サイト等への アクセス制限サービスを普及促進いたしました。
－携帯電話をより安心してお使いになれるよう，セキュリティサービス（「電話帳お預かりサービ ス」，「おまかせロック」，「ケータイお探しサービス」等）を充実いたしました。
－携帯電話システムの電波が生体に及ぼす影響に関する研究を，他の携帯電話事業者と共同で実施い たしました。
○ユニバーサルデザインの推進
－2画面携帯電話「FOMA D 800 i D S 」，「FOMA らくらくホンIII」，骨伝導レシーバマ イク「Sound Leaf（サウンド リーフ）」を発売いたしました。

○地球環境保全
－補助冷却装置の導入，高効率整流装置の導入，コージェネレーションシステム（C G S ）※の運用等 により，通信設備における省エネルギー化を推進いたしました。
－使用済み端末の回収（累計約6，200万台），「ドコモの森」植樹活動（累計32ヵ所）を実施いたしま した。
○社会貢献活動
－子どもの教育支援として，タイにおける学校建設（累計 9 校）や，各種スポーツ教室を通じた青少年育成への取り組みを実施いたしました。
※ 発電時に発生する熱を有効活用する省エネルギーシステム。
（4）防災への取り組みの状況
携帯電話は人々の生活に欠かせない重要な通信インフラを担っており，地震•風水害など災害発生時 において，人命救助や国の機関•地方自治体の通信機能を担うなど極めて重要な役割を果たすことが期待されております。当社グループでは，防災への取り組みを携帯電話事業者のC S R の重点課題と位置 づけており，「災害対策三原則」を掲げ，災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに，ネット ワークの安全性と信頼性の確保に努めております。

## ○災害対策三原則

－システムとしての信頼性向上
災害時においても移動通信システムとして確実に機能するよう，建物及び鉄塔の耐震補強，機器の耐震補強•固定，とう道へのケーブルの収容，通信ケーブルの地中化など施設•設備自体の耐震化 を図っております。また，中継伝送路（長距離伝送路）の多ルート化•二ルート化・ループ化，通信設備の二重化•分散設置，通信衛星の利用拡大など設備•回線のバックアップによりネットワー クの信頼性向上に努めております。
－重要通信の確保
国の機関•地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として，災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに，ネットワークの効率的なコントロール，災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。
－通信サービスの早期復旧
ひとたび災害が発生した場合，一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため，ハード面の対策と して，可搬型基地局装置の配備，移動電源車の配備，復旧用資材の確保，また，ソフト面の対策と して，被災時の措置マニュアルの策定，災害対策本部等の組織化，防災訓練等の実施に努めており ます。

○防災体制
災害発生時の体制については，非常事態が発令された場合，本社または支店等に災害や被災の規模 に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は，被災していない当社グループ各社，NTT グループ等と連携しながら情報収集を行い，これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し，災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省，国の緊急対策本部等と連携し，国等の復旧活動に協力してまいります。また，報道機関に対する被害状況及び復旧状況の具体的な説明等を通じ，お客さまへの情報提供を行ってまいります。

当連結会計年度において，災害発生時における多様な対応を実現する具体的取り組みとして，「iモ ード災害用伝言板サービス」の機能拡充や「i モード」メニューリストへの「防災•防犯•医療」メニ ユーの追加を実施するとともに，災害時における通信手段の確保のため，「F OMA」サービスの音声通話とパケット通信を分離したネットワークコントロールの運用を開始いたしました。また，携帯電話 から緊急通報がなされた際に緊急通報機関に対して発信場所情報を通知する「緊急情報位置通知」を導入することといたしました。
（5）提出会社の移動電気通信役務損益明細状況
平成16年総務省告示第232号（電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表，指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法）に基づき，第16期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

$$
\text { 平成18年 } 4 \text { 月 } 1 \text { 日から }
$$

平成19年3月31日まで

（注）1 移動電気通信役務損益明細表は，電気通信事業会計規則第 5 条及び同附則第 2 項，第 3 項により作成して おります。
2 移動電気通信役務損益明細表は，提出会社における単独情報のため，「第2事業の状況 3 営業実績」 の営業収益実績とは一致しておりません。

## 2 【仕入実績】

端末機器については，主に当社グループ独自仕様により，また一部はメーカー提案仕様により，当社及 び地域ドコモ 8 社分を一括調達しており，自社製造は行っておりません。なお，端末調達実績については次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （百万円） | 対前年度増減率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 携帯電話端末機器 | 1，156，698 | $\triangle 4.3$ |
| P H S 端末機器 | 147 | $\triangle 66.5$ |
| その他端末機器 | 1，492 | $\triangle 15.8$ |
| 合計 | 1，158， 337 | $\triangle 4.4$ |

（注） 1 金額は調達価格で表示しております。
2 上記金額には，消費税等は含まれておりません。

## 3 【営業実績】

（1）主なサービスの契約数

| 区分 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 <br> （千契約） | 対前年度末増減率（\％） |
| :---: | ---: | ---: |
| 「F OMA」サービス | 35,529 | 51.4 |
| 「mova」サービス | 17,092 | $\triangle 38.3$ |
| 「i モード」サービス | 47,574 | 2.6 |
| PHSサービス | 453 | $\triangle 41.2$ |

（注）「i モード」サービスは，「F OMA」サービス分（ 34,052 千契約），「 mov v a」サービス分（ 13,522 千契約） の合計を記載しております。
（2）営業収益実績

| 区分 | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで （百万円） | 対前年度増減率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 携帯電話事業 | 4，718， 875 | 0.8 |
| P H S 事業 | 23， 429 | $\triangle 43.9$ |
| その他事業 | 45， 789 | 11.3 |
| 合計 | 4，788， 093 | 0.5 |

（注）上記金額には，消費税等は含まれておりません。

## 4 【対処すべき課題】

MN P の導入や新規事業者の参入等により，当社グループを取り巻く競争環境が一層激しさを増すな か，当社グループは，「お客様重視」の視点に立ち，「コアビジネスの基盤強化による競争力の向上」，「更なる収入の拡大と創出」，「コスト削減への取り組み」の 3 点を軸に事業運営にあたってまいりま す。

○コアビジネスの基盤強化による競争力の向上
当社グループのサービスをお客様に満足してご利用し続けていただくことを第一に考え，他事業者と の差別化を狙った商品・サービスの提供に取り組んでまいります。さらに，高品質で安定したネットワ ークの構築，アフターサービスの充実，利用しやすい料金サービスの提供等，総合的な競争力を引き続 き強化し，これらの取り組みを適切にお客様に伝えていくことで，当社グループのブランド力を高め，新規契約の獲得及び解約の抑止を図るとともに，携帯電話の利用促進に繋げてまいります。

○更なる収入の拡大と創出
新たな収入源の創出に向け，平成18年 8 月に開始した H S D P Aを活かしたより魅力的なコンテン ツ・サービスの提供や，海外の携帯電話事業者とのローミングの継続的な拡大等に取り組んでまいりま す。また，「i チャネル」の更なる普及促進や，音楽系サービスの一層の充実等，お客様の利便性向上 に向けた取り組みを展開し，更なる携帯電話の利用促進に努めてまいります。

また，トラフィック収入に依存しない事業展開としては，パートナー企業との協業を軸に，より付加価値の高い携帯電話の利用シーンを創出することで，新たな収入源の創出に繋げてまいります。「i D」に対応したクレジットサービス「DCMX」，「DCMX mini」については，コンビニエン スストアをはじめ，スーパーマーケット，飲食店，大型商業施設等，利用拠点を積極的に拡大してお り，今後，更なる普及を図ってまいります。また，パートナー企業との戦略的な出資•提携を含め，国内外を問わず，事業領域を積極的に拡大してまいります。

## ○コスト削減への取り組み

コアビジネスの効率的な運営及び新たな事業領域の拡大に対応するため，業務プロセスの見直しによ る端末調達コスト・ネットワークコストの低減及び代理店手数料の効率的な運用等をはじめとした事業 の効率化を進めてまいります。

当社グループは，以上のような取り組みを通じて，先進•安心の観点から携帯電話サービスを進化さ せ，「パーソナル化」，「ユビキタス\＆シームレス化」をキーワードに，生活やビジネスに役立つ「生活 インフラ」としてさらに発展させ，企業価値の向上に努めてまいります。同時に当社グループの業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の適正•適切な構築•運用を通じ，当社グループ のコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに，C S R 活動にも真摯に取り組むこと により，全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。
（注）本項における将来に関する記述等については，「第2事業の状況5事業等のリスク」等をあわせてご参照く ださい。

## 5 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況，経理の状況等に関する事項のらち，投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には，以下のようなものがあります。

なお，本有価証券報告書に記載されている，将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述 は，別途明記されている場合を除き，当社グループが現在入手している情報に基づき，本有価証券報告書提出日現在において判断した予測，期待，想定，計画，認識，評価等を基礎として記載されているに過ぎ ません。また，予想数値を算定するためには，過去に確定し正碓に認識された事実以外に，予想を行らた めに不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は，客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因に は以下の事項があり，これらはいずれも当社グループの事業，経営成績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意く ださい。
（1）携帯電話番号ポータビリティ，新規事業者の参入など市場環境の変化により競争が激化するなか，通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して，当社グループが獲得•維持できる契約数及びAR P U の水準が抑制されたり，コストが増大する可能性があること

当社グループはMN P や新規事業者の参入など市場環境の変化による，通信業界における他の事業者 との競争の激化にさらされております。例えば，他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末，音楽配信サービス，利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービ スなど新商品，新サービスを投入しております。また，請求書の統合，ポイントプログラムの合算な ど，固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり，今後，お客様にとってより利便性の高いサ ービスを提供する可能性があります。
一方，他の新たなサービスや技術，特に低価格•定額制のサービスとして，固定または移動のIP電話や，固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送，無線L A N 等，または これらの融合サービスなどが提供されており，これらにより更に競争が激化するかもしれません。
他の事業者や他の技術などとの競争以外にも，日本の移動通信市場の飽和，競争レイヤの広がりによ るビジネス・市場構造の変化，規制環境の変化，料金競争の激化といったものが市場環境の変化による競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか，今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれず，当社 グループの期待する数に達しないかもしれません。また，新規獲得契約数だけでなく，既存契約数につ いても，料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化するなか，当社グループが期待す る水準で既存契約者数を維持し続けることができない可能性があり，さらには，契約者獲得競争の激化 の結果として，代理店手数料等について想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい競争環境のなか，高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として，「FOMA」の「i モード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」 の導入（平成16年6月実施），お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mo va」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入（平成17年11月実施），「パケ・ホーダイ」 の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用（平成18年3月実施），iモードに加えPC向 けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホー ダイフル」の導入（平成19年3月実施）など，各種の料金改定を行っておりますが，それによって当社

グループの契約者を獲得•維持できるかどうかは定かではありません。また，これらの料金改定により A R P U が一定程度低下することを見込んでおりますが，「ファミリー割引」の契約率や定額制サービ スへ移行する契約数の動向が，当社グループが想定したとおりにならない場合，当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。その結果，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
（2）当社グループが新たに導入•提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合，当社グループ の成長が制約される可能性があること

当社グループは，「F OMA」端末によるテレビ電話等のAVトラフィック拡大や，クレジットサー ビスなど i モードFeliCa を中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開•普及，データ通信の拡大等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが，そうしたサービスの発展を妨げ るような数々の不確定性が生じる可能性があり，その場合そうした成長が制約される可能性がありま す。特に，以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。
－新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー，コンテンツプロバイダ，i モードFe1iCa 対応の読み取り機の利用契約店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
－当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ，か つ，そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
－当社グループが提供する，または提供しようとしているサービスが，現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり，また十分な需要があること
－メーカーとコンテンツプロバイダが，当社グループの「F OMA」端末や「FOMA」の「i モー ド」サービスに対応した端末，コンテンツなどを適時に適切な価格で生産•提供できること
－現在または将来の当社グループの「i モード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他の サービスが，既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ，継続的な，または新たな成長を達成できること
－携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり，その結果端末調達価格を低減できるこ と
－H S D P Aという技術により，データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できるこ と

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
（3）種々の法令•規制•制度の導入や変更または当社グループへの適用により，当社グループの事業運営 に制約が課されるなどの悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では，料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが，当社グル ープの展開する移動通信事業は，無線周波数の割当てを政府機関より受けており，特に規制環境に影響 を受けやすい事業です。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討して きており，当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令•規制•制度の導入や変更を含む改革が，引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- 周波数再割当て，オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- 認証や課金といったインターネットプラットフォームやその一部の機能を他事業者に開放すること を求めるような措置
－すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「i モード」サービ スを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「i モード」のコンテンツ料金を設定•回収すること及び携帯電話端末に「i モード」を初期設定することを禁止するような規制
－特定のコンテンツや取引，または「i モード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止ま たは制限するような規制
－携帯電話のユニバーサルサービスへの指定，現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新た なコストが発生する措置
－携帯電話端末における販売奨励金の廃止，S I M ※ 1 規制など，端末レイヤーにおける競争促進のた めの規制
- ネットワークの貸し出しを強制するようなMVNO＊2に関連する公正競争環境整備策
- 指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- その他，通信市場における，当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記のような改革案のいずれかが，関係する法律や規則において立案されるかどうか，そして実施さ れた場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。 しかし，上記に挙げた改革のいずれか，またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合，当社 グループの移動通信サービスの提供が制約され，既存の収益構造に変化がもたらされる等により，当社 グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
※ 1 S I M ：Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録 したICカード。
※ 2 MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。
（4）当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して，サービスの質の維持•増進や，顧客満足の継続的獲得•維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに，使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果，東京，大阪といった都心部の主要駅周辺などでは，当社グループの移動通信ネットワークは，ピーク時に使用可能な周波数の限界，もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため，サービス品質の低下 が発生する可能性があります。また，基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため， トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合，または当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像，音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも，サービス品質の低下 が発生するかもしれません。また「F OMA」サービスや，「F OMA」の「i モード」パケット通信料の定額制サービス，ならびに P C 向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧•動画閲覧等の定額制サービスに関しては，サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グ ループの想定を大きく上回る可能性があり，既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず，サー ビス品質が低下する可能性があります。

また，当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか，事業の円滑な運営のため に必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも，サービス品質が低下する可能性があり ます。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上，新たな周波数の獲得に努めてきましたが，これら の努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分 かつ適時に対処しきれないようであれば，当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け，契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
（5）第三世代移動通信システムに使用している当社のW－C D MA技術やモバイルマルチメディアサービ スの海外事業者への導入を促進し，当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることが できる保証がないこと

当社グループの第三世代移動通信システムには，現在，広帯域符号分割多重アクセス方式（W－CD MA）技術を使用しております。W－C D M A 技術は I MT－2000と呼ばれるガイドラインの策定を通 じて第三世代の移動通信技術を標準化するための試みの一部として，国際電気通信連合（I T U）によっ て承認されている，移動通信技術の世界標準のひとつであります。もし十分な数の他の移動通信事業者 が当社グループと互換性のあるW－C D M A 標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば，当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グ ループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者がこの技術を採用することを期待 しております。

また当社グループは「i モード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており，これによ り海外事業者における「i モード」の普及•拡大を積極的に推進しております。

しかし，十分な数の他の事業者がW－C D MA標準技術を採用しなかった場合や他の事業者において W－C D MA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合，当社グループは国際ローミングサービスを期待ど おりに提供できないかもしれず，当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性 があります。また，海外でのW－C DMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて，提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は，当社グループのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当社グループのサービスに対応した端末，コンテンツなどの生産•提供などにおいて，当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末，コンテンツなどの提供を実現する ことができない可能性があります。また，標準化団体等の活動によりW－CDMA技術に変更が発生 し，当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合，端末やネ ットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はあ りません。

こうしたW－CDMA技術及び「 i モード」サービスの展開が想定どおりとならず，当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
（6）当社グループの国内外の投資，提携及び協力関係や，新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会 をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは，国内外の投資，提携及び協力関係を通じて，当社 グループの企業価値を高めることであります。当社グループは，この目的を達成するにふさわしいと考 える，海外における他の会社や組織と精力的に提携•協力関係を築いてまいりました。また国内の企業 に対しても投資，提携及び協力関係を結び，新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進して います。

しかしながら，当社グループがこれまで投資してきた，または今後投資する事業者が価値や経営成績 を維持し，または高めることができるという保証はありません。また，当社グループがこれらの投資，提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては，当社グループの経験が少ないことから，想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。
近年，当社グループの投資先は，競争の激化，負債の増加，株価の大幅な乱高下または財務上の問題 によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され，投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて，当社グループの経営成績は，これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ，それが一時的な減損でない場合，当社グル ープは簿価の修正と，そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グルー プの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても，投資先の投資価値の減損による損失を認識す ることが要求される可能性があります。いずれの場合においても，当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
（7）当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され，当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで，端末の故障•欠陷•紛失等や他の事業者のサー ビスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており，現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や，端末の故障，欠陥，紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合，当社グループの信頼性•企業イメージが低下し，解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に i モードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため，当社グループがこ れまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性•企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの増大につながる可能性のある事態としては，以下のようなものが考えられます。

- 端末の故障•欠陥•不具合の発生
- 端末の故障等による，情報，電子マネー，ポイントの消失
- 端末の紛失•盗難等による情報，電子マネー，クレジット機能，ポイントの第三者による不正な利用
- 端末内部に蓄積された利用履歴，残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- 当社グループの提携，協力している企業における，電子マネー，クレジット機能，ポイント等の不十分または不適切な管理
（8）当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により，当社グループの信頼性•企業イメー ジに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより，当社 グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し，企業イメージが低下することにより，既存契約者 の解約数が増加したり，新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として，当社グループの「i モード」サービスにとって問題となっている迷惑メールがありま す。当社グループは迷惑メールによって当社グループの契約者が経済的不利益を被ることがないよう，迷惑メールフィルタリング機能の提供，各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど，種々の対策を講じてきておりますが，未だ根絶するに は至っておりません。また，「 i モード」メールだけではなく当社グループの提供する「ショートメー ル」や「ショートメッセージサービス」といった異なる種類のメールによる迷惑メールも問題となって おります。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり，「i モード」契約数の減少となることもあり得ます。
また，振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており，そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について，当社グループは，購入時の本人確認を強化し，更にプリペイ ド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもつて終了するなど，種々の対策を講じてまいりました。し かし今後，犯罪への利用が多発した場合，携帯電話そのものが社会的に問題視され，当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか，端末やサービスの高機能化に伴い，パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加している ことを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し，その結果，契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また，当社グループの製品であるカメラ付き携帯電話を用いて，書店に置かれた雑誌の記事を撮影したり，美術館や博物館等の撮影が禁止されている場所で撮影をしたりと，不適切な使用がなされていること等も社会的問題として取り上げられております。さら には，電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや，自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生 といった問題もあります。こうした問題も，同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については，これまで当社グループは適切に対応している と考えておりますが，将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく，適切 な対応が出来なかった場合には，既存契約者の解約数が増加したり，新規契約者が期待どおり獲得でき ないという結果になる可能性があり，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があ ります。
（9）当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等に より，当社グループの信頼性•企業イメージの低下等が発生し得ること

平成17年4月より，個人情報の保護に関する法律（以下，「個人情報保護法」）が全面施行され，個人情報を取り扱う企業においては個人情報の保護が重要課題の 1 つとなっております。当社グループは電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持し ており，個人情報保護法への適切な対応を行ら観点から「情報セキュリティ部」を設置し，個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底，業務従事者に対する教育，業務委託先会社の管理監督の徹底，技術

的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。
しかし，これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合，当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり，解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大，新規契約数の鈍化など，当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
（10）当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず，その結果，特定の技術，商品またはサービスの提供ができなくなる可能性がある こと，また，当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ら可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには，事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について，当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在，当社グループは，当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより，当該権利の保有者よりライセンス等を受けてお り，また，今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合，当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが，当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり，または，一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなか った場合には，当社グループの，特定の技術，商品又はサービスの提供ができなくなる可能性がありま す。また，他者より，当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には， その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり，仮に当該他者の主張が認められた場合には，当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり，それによ り当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。
（11）地震，電力不足，機器の不具合等や，ソフトウェアのバグ，ウィルス，ハッキング，不正なアクセ ス，サイバーアタック等の人為的な要因に起因して，当社グループのサービス提供に必要なネット ワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性•企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局，アンテナ，交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し，移動通信サービスを提供しています。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては，二重化す るなど安全かつ安定して運用できるよう，様々な対策を講じております。しかし，これらの対策にもか かわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり，その要因となり得るものとしては， システムのハードウェアの不具合によるもの，地震，電力不足，台風，洪水，テロといった事象•事件 によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には，修復にとりわけ長い時間を要 し，結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり，それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また，固定のインターネットでは，ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコン ピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移動通信ネットワークにおいても，そのような事態が惹き起こされる可能性がないとは言い切れず，ハッキングや不正なアクセス等により，ウィルス やブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合，システムに障害が発生 したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ，その結果，当社グループのネットワークに対する信頼性や，顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能，遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し，不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが， そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに，悪意を持ったものでなくともソフ

トウェアのバグ，機器の設定誤り等の人為的なミスにより，システム障害や損害が起こる可能性もあり ます。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合，当社グル ープに対する信頼性•企業イメージが低下する恐れがあるほか，収益減や多額の修復費用の支出につな がる可能性があり，それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性がありま す。
（12）無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることがあり得ること

メディアやその他の報告書によると，無線端末とその他の無線機器が発する電波は，補聴器やペース メーカーなどを含む，医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと，ガンや視覚障害を引き起こし，携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭い切れないことや，特に使用者 が子供の場合，より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告 は最終結論に達しておらず，報告書の調査結果には異議も唱えられておるものもありますが，無線電気通信機器が使用者にもたらす，もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは，既存契約者の解約数 の増加や新規契約者の獲得数の減少，利用量の減少，ならびに訴訟などを通して，当社グループの企業 イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また，いくつか の移動通信事業者や端末メーカーが，電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末 のラベル上に表示していることで，無線機器に対する不安感は高められているかもしれません。研究や調査が進むなか，当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが，更なる調査や研究が，電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに，当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は，電波のSAR（Specific Absorption Rate：比吸収率）に関するガイドラインなどの，日本の電波に関する安全基準と，国際的な安全基準と されている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方，日本の電波環境協議会は，携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認 しました。その結果，日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グルー プは携帯電話を使用する際に，これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが，規制内容の変更や新たな規則や制限によって，市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかも しれません。
（13）当社の親会社である日本電信電話株式会社が，当社の他の株主の利益に反する影響力を行使するこ とがあり得ること

NT Tは当連結会計年度末現在，当社の議決権の $63.41 \%$ を所有しております。平成 4 年 4 月に郵政省（当時）が発表した公正競争のための条件に従う一方で，NTTは大株主として，当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在，当社は通常の業務をNTTやその他の子会社 から独立して営んでおりますが，重要な問題については，NTTと話し合い，もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に，NTTは，自らの利益にとって最善であるが，そ の他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

## 6 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約
当社と N T T は，NTTが行う基盤的研究開発に関し，同社から当社へ提供される役務及び便益ならび にその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて，当社とNTTは，NTTが行うグ ループ経営運営に関し，同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

## 7 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動としては，H S D P A サービスを実用化するなど，新商品・サー ビスの開発やネットワークの高機能化，既存サービスの品質向上を進めてまいりました。また，今後の実用化を目指した更なる高速通信技術である標準規格S u p e r 3 G の開発に着手いたしました。そのほ か，柔軟で経済的なネットワークの実現のためのネットワークのフルI P 化，電池の大容量化に向けたマ イクロ燃料電池等の開発にも取り組んでおります。

将来技術については，第4世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究を実施しており，屋外において下り最大 5 Gb p s のパケット信号伝送実験に成功いたしました。また，複数の周波数帯に対応可能なマルチバンド電力増幅器や，携帯型立体表示システムといった新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究も実施しております。

当社グループの研究開発活動は，主に，当社の研究開発本部（総合研究所，サービス \＆ソリューション開発部，ネットワーク開発部，無線アクセス開発部，移動機開発部，研究開発推進部及びR \＆D 総務部），ネットワーク本部及びプロダクト\＆サービス本部の一部で行っており，当連結会計年度末現在にお いては，約1，000名がこれらの業務に携わっております。また，当連結会計年度における研究開発費は993億円であります。

## 8 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する以下の考察は，本有価証券報告書に記載されたその他の情報とあわせてお読み下さい。

本考察には，リスク，不確実性，仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり，実際の結果は，将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが，それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

当社グループの状況
移動通信市場の動向
営業活動の動向
当連結会計年度の業績
セグメント情報
会計基準の動向及び最重要な会計方針
流動性及び資金の源泉
研究開発
市場動向に関する情報
（1）営業成績
a．概況
（a）当社グループの状況
当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。当連結会計年度末現在，日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ $54.4 \%$ に相当する総計 5,262 万の契約数を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信 サービス並びに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて，全国に展開したパケッ ト通信によるデータ通信網を通じて，メールのやり取りやインターネットを含む様々な情報へのアクセ スを提供する「i モード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて，P H S サービス及び無線 L A Nサービスを日本全国にて展開しております。平成17年12月には携帯電話を利用したクレ ジットブランドの提供，平成18年4月には携帯電話を利用したクレジットサービスの提供を開始いたし ました。

携帯電話の普及が急速に拡大する中で，当社グループは常に移動通信事業の第一人者としての地位を保ってまいりました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在，事業開始当時のような急激 な業績の向上を再現することは難しい状況ではありますが，携帯電話サービスを従来の通信のインフラ ストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深 く密着させ，利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し，持続的な成長を実現していきたいと考えております。
（b）移動通信市場の動向
日本の移動通信市場は引き続き拡大し，当連結会計年度における携帯電話と P H S の契約純増数は 521 万契約となり，当連結会計年度末現在の総契約数は 1 億 170 万契約，人口普及率は $79.6 \%$ となりまし た。日本の携帯電話市場全体における契約数の増加率は，平成 17 年 3 月期以降 $6.2 \%, ~ 5.5 \%$ と下降傾向 が継続し，当連結会計年度では $5.4 \%$ となっております。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向 に伴い，新規契約数の伸びは今後も鈍化するものと予想されます。

当連結会計年度末現在，日本における携帯電話サービスは当社を含む 4 社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか，それぞれが提供する通信サービスに対応した電話•通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し，販売代理店を通じて利用者に販売しております。移動通信事業者が販売代理店に端末機器の販売手数料を支払 い，利用者からの通話•通信料収入にて販売手数料を回収するビジネスモデルが一般的となっておりま す。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW－C DMA技術に基づく第三世代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来，各社グループとも第三世代移動通信サービス を導入し，新規契約者の獲得と既存契約者の第三世代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しております。当連結会計年度末現在，日本における第三世代移動通信サービス契約数は6，991万契約に達し，携帯電話全契約数の $72.3 \%$ に達しております。

市場の成長が限られる環境下において，利用者ニーズの多様化等に伴い，移動通信事業者間の競争は ますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は，
－携帯電話を利用した電子決済，音楽配信，ニュース配信，トランシーバ型通話サービス，テレビ電話，ネットオークション，S N S（ソーシャルネットワーキングサービス），位置情報サービス，高速データ通信等の新サービスの提供
－テレビ，ラジオ，音楽再生，バーコードリーダー機能，非接触型 I C カード機能，G P S による位置検索，フルブラウザ，防水機能といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入

- パケット通信料定額制，同一事業者契約者間通話料の定額化等の新料金プランの導入
- 割賦販売等の新しい販売手法の導入
- 小売業者，航空事業者，鉄道事業者，金融機関等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。
近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され，各社による料金値下げ施策が実施されております。平成18年10月より，電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更 が可能になるMNPが導入されました。また，総務省は平成17年11月に携帯電話事業の新規開始を申請 した数社に対して，周波数を割り当てる認定を行いました。当連結会計年度末までにこれらの新規参入事業者の一部が携帯電話及び無線データ通信事業を開始しております。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性がありま す。インターネットプロトコル（以下「I P 」）技術を利用した音声通信である I P 電話は，ブロードバ ンドの普及に伴い，固定電話において一般的になりつつあります。将来，I P 電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合，移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い，将来的に固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が予想されております。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツの共有等のサービスが提供されておりますが，将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網

と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。また平成18年 4月にはワンセグ放送が開始され，将来における放送と移動通信の融合の端緒になると考えられており ます。高速無線ネットワークの分野ではW i MAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認され，日本においても将来の商用サービス提供に向けて各社が接続実験を実施，または実施の準備を進めてお ります。
上記の通り，市場，規制，技術の観点から，移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくな っていくことが想定されております。

## b ．営業活動の動向

以下では，当社グループの営業活動について，収益と費用の面からその動向を分析しております。
（a）収益

## 無線通信サービス収入

当社グループの無線通信サービス収益は，主として，定額の月額基本使用料，発信通話料，着信通話 に関する収益（接続料収入を含む），付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには，現在，第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「mova」サービスが含 まれます。「FOMA」サービスは「mova」サービスに比ベデータ通信速度が速く，データ通信料金も低く設定されております。当社グループはより高機能な「FOMA」サービスにより，利用者にと って利便性の高く，競争力のある新サービスの提供が可能になると考えており，既存「mova」サー ビス契約者の「FOMA」サービスへの誘導と新規「FOMA」サービス契約者の獲得を目指しており ます。当連結会計年度末現在，「F OMA」サービス契約数は第三世代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の 3 ， 553 万契約に達し，当社グループの携帯電話契約数全体の $67.5 \%$ を占めており ます。携帯電話収入（F OMA＋mova）には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれておりま す。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は，その大部分が「i モード」サービスによる収益でありますが，その無線通信サービス収益に占 める割合は増加し，前連結会計年度は $26.1 \%$ ，当連結会計年度は $28.8 \%$ を占めております。契約者が「mova」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果，「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は増加し，前連結会計年度には54．8\％，当連結会計年度は $78.2 \%$ を占めております。

MN P の導入に伴い競争環境が激化する中で，当社グループは既存契約者と 1 契約当たり月間平均収入（以下「ARPU」，Average monthly Revenue Per Unit）の維持を優先的な事業課題と考えており ます。携帯電話収入は基本的に「稼動契約数 $\times$ AR P U」で計算されます。

日本における携帯電話契約数は増加が続いているものの，その伸び率は鈍化傾向にあります。同様に当社グループにおいても契約数は継続して増加しておりますが，その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しておりま す。解約率は契約数に影響を与える要因であり，特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げ やその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは，純増数の増加により収益の増加につ ながる可能性がある反面，各契約者からの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき，解約率を低く保つために長期契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。当連結会計年度にはP C向けインタ

ーネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能な「FOMA」用パケット通信定額料金プランの提供，H S D P Aデータ通信サービスの提供，魅力のある「FOMA」端末の販売，屋内外の「FOM A」サービスエリアの拡充等を実施いたしました。また年少•年配の利用者の携帯電話利用を促すため に「キッズケータイ」「らくらくホン」等の新端末を導入し，新しい利用者層の開拓に向けた取組みも継続しております。

AR P Uは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならび に通話料及び通信料の収入を，当該サービスの稼動契約数で割って算出されます。当社グループは，A R P Uを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用いております。各月 の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料などはARP U の算定から除いております。こうして得 られた A R P Uは契約者の各月の平均的な利用状況，及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお，AR P U の分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。ARPU（FOMA＋mova）は近年漸減傾向が続いております。AR P U減少の原因としては，低利用者層への普及の拡大に伴いMOU（1契約当たり月間平均通話時間）が減少したこと，そして多くの契約者が音声通信の代わりに「i モード」を利用したことが挙げられま す。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充，割引プランを利用する契約者の増加，パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もAR P U 減少の要因となっておりま す。当社グループはAR P U 増加のための取組みとしてニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信す る「i チャネル」サービス，トランシーバ型通話サービス「プッシュトーク」等のサービスを導入いた しました。更に国際ローミングサービス対応端末の販売を拡大することで，国際ローミング収入の拡大 に努めております。また，「FOMA」サービスにおけるテレビ電話，動画コンテンツ配信等，音声通話以外での利用促進を実施しております。前連結会計年度においてはARPUの下落幅が縮小したた め，携帯電話収入は微増いたしました。当連結会計年度はAR P U の下落は継続したものの，契約数が増加し，「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した結果，携帯電話収入は前連結会計年度 から増加いたしました。翌連結会計年度においてもARPUの減少に伴う減収影響が契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し，携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するもの と見込んでおります。当社グループはコアビジネスである携帯電話事業の競争力強化を通じて収入規模 の維持を図りつつ，新たな収入源を早急に創出して持続的成長を実現したいと考えております。

## 端末機器販売

当社グループは，提供する携帯電話サービスに対応した電話•通信端末を端末メーカーと共同で開発 した後に端末メーカーから購入し，販売代理店を通じて利用者に販売しております。また販売代理店に販売手数料を支払い，利用者からの通話•通信料収入によって回収しております。

利用者の多様な需要に応えるために，当社は先進的な機能を搭載した「9シリーズ」，デザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」等の豊富なバリエーションの携帯電話端末を提供しています。更に価格を重視する利用者向けに機能を限定し，シンプルな使いやすさを特徴とする「SIMPUREシリー ズ」を提供しています。
端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので，当連結会計年度の営業収益総額の $9.9 \%$ を占めております。当社グループでは新会計問題審議部会報告 （Emerging Issues Task Force，以下「EITF」）01－09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）へ の支払報酬に関する会計処理」を適用しており，販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売

収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っております。その主要なものは契約者が購入 した端末の種類に応じて販売代理店に支払う端末販売奨励金であります。この会計処理に伴い，端末機器原価が端末機器販売収入を上回り，端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いてお ります。当連結会計年度においては「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへの契約者の移行が継続し，EITF 01－09に基づいた会計処理を適用する前の端末機器の販売単価は上昇いた しましたが，端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金の増加に相殺されて，EITF 01－09に基づく会計処理を適用した後の端末機器の販売単価は減少いたしました。MN P 導入の影響により，端末機器販売数と端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金は共に増加し，最終的な端末機器販売収入は前年に比べて微増いたしました。翌連結会計年度においてはMNPによる端末需要が沈静し，端末機器販売数，端末販売奨励金共に当連結会計年度の水準を下回ると見込んでおり，端末機器販売収入は減少す ると見込んでおります。端末機器販売数減少の理由としては，新規契約数の減少のほか，「ドコモプレ ミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービスによ る保証対象期間の延長といった端末利用期間の長期化に向けた当社グループの取組みの効果が挙げられ ます。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価，販売手数料とも密接に関係いたしますので，後述の「端末機器原価」「販売費及び一般管理費」をあわせてご参照下さい。

## 事業領域の拡大

競争が激化する環境下において，当社グループは更なる成長持続を目指して，コアビジネスの一層の強化に加えて様々な事業領域の拡大に取り組んでおります。その代表的なものが「おサイフケータイ」 の推進とクレジットサービスへの参入であります。携帯電話に決済機能対応の非接触型 I Cカードを搭載することで，携帯電話による決済を可能にし，携帯電話を日常生活により密着したツールにしていき たいと考えております。平成17年12月には携帯電話によるクレジットブランド「i D 」の提供を開始い たしました。三井住友カード株式会社との提携を通じて，携帯電話によるクレジット決済サービスを提供し，「おサイフケータイ」の普及を促進しております。更に東日本旅客鉄道株式会社（J R 東日本）が提供する「モバイルSuica」サービスに対応することで携帯電話を定期券•乗車券の代わりに利用でき るようになりました。平成18年4月には当社グループ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサー ビス「DCMX」の提供を開始し，「おサイフケータイ」の普及を収益増加に結び付けたいと考えてお ります。当連結会計年度においては「DCMX」の会員獲得と利用促進，クレジットブランド「i D」 の利用店舗の拡大に積極的に取り組みました。当連結会計年度末現在，「おサイフケータイ」を利用し ている当社グループ契約数は約2， 080 万契約，「D CMX」の契約数は 200 万契約に達し，事業環境の整備は着実に進渉していると考えております。米国に比べてまだ相対的に低い日本のクレジットカード利用率と携帯電話で支払いを行える利便性を鑑み，クレジットサービスは小額決済市場を中心として潜在的成長性に富んだ市場であると考えております。当社グループがクレジットサービスへ参入する狙い は，携帯電話が日常生活において，より不可欠なツールとなることによる既存契約者のリテンションと新規契約者の獲得といった既存の携帯電話事業とのシナジー効果の実現，及び手数料収入等，携帯電話 サービス以外の新たな収益源確立の可能性も視野に入れた，ケータイクレジットによる新たな市場の創出であります。クレジットサービスが，将来の利益への具体的な貢献を試算できる規模まで普及するに はしばらく時間を要すると考えておりますが，早期の事業確立に向けて引続き取り組んでまいります。
（b）費用

## サービス原価

サービス原価とは利用者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり，通信設備使用料，施設保全費，通信網保全•運営に関わる人件費等が含まれます。当連結会計年度においては営業費用の $19.1 \%$ を占めております。サービス原価のらち，最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり，当連結会計年度ではサービス原価総額の $46.4 \%$ を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。 N T T の専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果，通信設備使用料は近年漸減傾向にありました。当連結会計年度においても，NTTの専用線使用料が下がった影響により前年の水準から微減いたしました。翌連結会計年度においてもこの傾向は継続し，通信設備使用料は当連結会計年度の水準から微減すると見込んでおります。

## 減価償却費

減価償却費は無線通信設備，ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は $18.6 \%$ でありました。契約者の「FOMA」サービスへの移行とMNP導入に伴う競争激化に備え，当社グループは当連結会計年度までに「FOMA」サービスのネットワークへの積極的な設備投資を実施してまいりました。当連結会計年度における主な取組みは以下の通りであります。

- 屋内外のサービスエリアの拡充
- パケット通信定額料金プランの導入などに伴う通信トラヒック増加への対応
- HSDPA サービスの展開を含めた「F OMA」ネットワーク品質の一層の向上

上記取組みの結果，「F OMA」サービスのエリアは日本全国をカバーし，「mova」サービスの エリアを上回る水準を達成いたしました。「mova」サービス契約者の「FOMA」サービスへの移行は順調に進展し，当連結会計年度末現在では「FOMA」サービス契約者が全契約者の $67.5 \%$ を占め ております。積極的な設備投資に伴い，減価償却費は近年増加傾向が続いております。当連結会計年度 の減価償却費は前連結会計年度の水準を上回りました。設備投資と並行して物品調達価格の低減，経済的な装置の導入及び設計，工事の工夫等による設備投資の効率化•低コスト化に取り組んでおります が，具体的な効果が顕在化するにはしばらく時間が必要であり，翌連結会計年度においても減価償却費 は増加する見込みであります。設備投資の詳細については，後述の「設備投資」の項をあわせてご参照下さい。

## 端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入費用であり，その傾向は基本的に端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の $30.4 \%$ を占めております。近年で は，契約者が「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへ移行し，単価がより高い「FOMA」端末の販売台数が増えたため，仕入単価は上昇傾向にあります。一方，端末機器販売数は減少傾向が続いておりましたが，当連結会計年度においてはMN P の導入の影響で端末機器販売数は増

加し，その結果端末機器原価は前連結会計年度に比べ，増加いたしました。翌連結会計年度においては MNPによる端末需要が沈静し，端末機器販売数が減少することから端末機器原価は前年の水準を下回 ると見込んでおります。
当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず，ワンチップ L S I の開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め，端末開発費の削減を図っておりま す。また海外端末メーカー等，調達する端末メーカーを多様化することでメーカー間の競争を促してお ります。更に，携帯電話利用者の用途•利用頻度に対応した「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」等の
「FOMA」端末をより安価に調達することや，「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の更なる販売拡大を通じて端末機器原価の低減を目指しております。将来的には海外の移動通信事業者と第三世代端末 の共同調達の可能性も模索していきたいと考えております。更に，端末利用期間の長期化を促し，機種変更を抑制することを通じて，端末機器原価及び後述する代理店販売手数料の抑制に取り組んでおりま す。具体的には，「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対して利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービス保証対象期間の延長を実施しております。

## 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の $32.0 \%$ を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは，新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり，そのなかでも大き いものは販売代理店に対する販売手数料であります。販売代理店に当社グループが支払ら販売手数料の主な構成要素は，各新規契約に対する成約手数料と，各代理店の1 カ月当たりの新規契約数によって決 まる数量インセンティブであります。さらに販売代理店に対して，契約者が購入した端末の種類に応じ た端末販売奨励金といら形態の手数料を支払っております。手数料は，各地域の競争及び経済情勢の相違などを要因として地域によって異なっております。新規契約を獲得し契約者が同時に端末を購入した場合並びに既存契約者への機種変更に伴ら端末機器販売及び端末の利用登録手続きを行った場合に当社 グループが支払った平均手数料は，前連結会計年度は約 3.6 万円，当連結会計年度は約 3.7 万円でありま した。当連結会計年度の平均手数料の増加は「mova」に比べて平均手数料が 1.1 万円程度高い「 F OMA」の販売比率の増加に伴らものであります。当連結会計年度における新規契約及び端末機器販売 に関する「FOMA」の平均手数料は前連結会計年度から同水準であったのに対して，「mova」の平均手数料は前連結会計年度から減少いたしました。当社グループはEITF 01－09を適用しており，端末販売奨励金を含む販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上して おります。「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行に伴い，EITF 01－09を適用する前の販売手数料は前連結会計年度に比べて増加いたしました。しかし，端末販売奨励金の増加額が販売手数料全体の増加額を上回ったため，EITF 01－09に基づく会計処理を適用した後の販売手数料は前連結会計年度比で減少いたしました。翌連結会計年度においては，販売チャネルの効率的な整備や端末販売奨励金 が比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大等を通じて，販売手数料総額，純額と も当連結会計年度の水準を下回るように努力してまいります。
（c）営業利益
当連結会計年度においては，無線通信サービス，端末機器販売収入ともに前年の水準を上回り，営業収益は前連結会計年度に比べ，増加いたしました。一方で，主にMN P 導入に伴う端末販売数の増加の結果，端末機器原価が嵩み，営業費用は営業収益以上に増加いたしました。その結果，営業利益は減少 いたしました。その要因は以下の通りであります。
－割引サービスの拡充やパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大に伴い A R P U の下落は継続し たものの，契約数の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響により携帯電話収入は微増。
－MN P 導入に伴う端末機器販売数の増加に伴い，端末機器販売収入は増加。端末機器原価の増加幅 が端末機器販売収入の増加と代理店販売手数料の減少の合計を上回り，端末機器販売に関する収支 は悪化。この収支の悪化が，携帯電話収入の増加幅を上回り，営業利益は減少。

翌連結会計年度も引き続き新たな成長に向けた取組みを進めてまいります。MN P の導入以降，携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増しておりますが，当社グループは，利用者の利便性を重視 した施策を通じて，引き続き既存の契約者と収益レベルの維持向上に努める一方，将来の成長を実現す るため，クレジットサービス事業等の新たな収入源の創出に注力いたします。以下の理由により，翌連結会計年度の営業収益は減少するものの，営業利益は微増するものと見込んでおります。
－携帯電話収入については，割引サービス拡充とパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大の影響 によるAR P U の減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り，減収が見込まれること
－「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行は継続するものの，MNP制度 の導入に伴う契約携帯電話会社の変更需要が沈静し，端末販売数の減少が見込まれること。それに伴い，端末機器原価と販売手数料の減少幅が端末機器販売収入の減少幅を上回り，端末機器販売に関する収支の改善が見込まれること
－上記端末機器販売に関する収支の改善幅が携帯電話収入の減収幅を上回ると見込まれること
また当社グループは，今後もコアビジネスを強化するとともに，新たな収入源の創出及びコスト削減 に重点的に取り組み，持続的な成長を実現していきたいと考えております。

以下の施策によりお客様第一主義の推進，競争力の維持向上を図りコアビジネスを強化していく考え であります。

- 利用しやすい料金サービス及びアフターサービスの充実
- 利用者ニーズに対応した端末ラインナップの充実
- 経済的な新装置の導入等による効率的なサービスエリアの充実

新たな収入源の創出確保のために以下に取り組んでまいります。
－「おサイフケータイ」を利用したクレジットサービス「DCMX」の会員獲得，利用促進による非無線通信事業収益の拡大
－H S D P Aによる高速パケット通信を活かした新たなサービスの導入や「i チャネル」等の利用促進によるパケット通信収入の拡大
－国際サービスと対応端末の充実による国際通信，国際ローミング収入の拡大

コスト削減への取り組みについては，以下のとおりであります。
－比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大による端末機器原価と代理店手数料の低減
－ワンチップL S I の開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化による「F OMA」端末開発費の削減，海外端末メーカーの端末導入等による端末調達原価の低減
－物品調達価格の低減，経済的な装置の導入及び設計•工事の工夫等によるネットワークコストの削減
（d）営業外損益
当社は戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をし ております。出資比率が低い場合は，当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他 の投資」に含まれております。当社の営業成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性 があります。出資比率及び投資先に対して行使し得る当社の影響力が大きい場合，当該投資は「関連会社投資」として持分法が適用されます。持分法が適用された場合，当社は投資先の損益を出資比率に応 じて当社グループの連結損益に含めますが，通常当社グループの当期純利益に対する持分法による投資損益の重要性は大きくありません。平成13年度，平成14年度において，当社はいくつかの関連会社投資 について多額の減損処理を実施し，その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても関連会社投資について同様の減損が発生する可能性がありま す。後述の「最重要な会計方針－投資の減損」をあわせてご参照下さい。また，前連結会計年度の Hutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」），及びKPN Mobile N．V．（以下「KPN Mobile」）株式売却のように投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。当連結会計年度末現在，市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2，614億円，「関連会社投資」の簿価は1，764億円でありました。
c．当連結会計年度の業績
以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は，当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ並びにその内訳を表しておりま す。


（1）他社契約数については，社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。
（2）通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。
（3）通信モジュールサービス関連収入，契約数を含めずに算出しております。
（4）回線交換によるデータ通信を含んでおります。
（5）MOU（Minutes of usage）：1 契約当たり月間平均通話時間
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで | 増減 | 増減率 （\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 営業収益： <br> 無線通信サービス <br> 携帯電話収入（F OMA＋mova）音声収入（6） <br> （再掲）「F OMA」サービス <br> パケット通信収入 <br> （再掲）「F OMA」サービス <br> PHS収入 <br> その他の収入 <br> 端末機器販売 | $\begin{array}{r} 4,295,856 \\ 4,158,134 \\ 3,038,654 \\ 1,169,947 \\ 1,119,480 \\ 613,310 \\ 40,943 \\ 96,779 \\ 470,016 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 4,314,140 \\ 4,182,609 \\ 2,940,364 \\ 1,793,037 \\ 1,242,245 \\ 971,946 \\ 23,002 \\ 108,529 \\ 473,953 \end{array}$ | 18,284 24,475 $\triangle 98,290$ 623,090 122,765 358,636 $\triangle 17,941$ 11,750 3,937 | 0.4 0.6 $\triangle 3.2$ 53.3 11.0 58.5 $\triangle 43.8$ 12.1 0.8 |
| 営業収益合計 | 4，765， 872 | 4，788， 093 | 22， 221 | 0.5 |
| 営業費用： <br> サービス原価 <br> 端末機器原価 <br> 減価償却費 <br> 販売費及び一般管理費 | $\begin{array}{r} 746,099 \\ 1,113,464 \\ 738,137 \\ 1,335,533 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 766,960 \\ 1,218,694 \\ 745,338 \\ 1,283,577 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 20,861 \\ 105,230 \\ 7,201 \\ \triangle 51,956 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 2.8 \\ 9.5 \\ 1.0 \\ \triangle 3.9 \end{array}$ |
| 営業費用合計 | 3，933， 233 | 4，014， 569 | 81， 336 | 2.1 |
| 営業利益 | 832， 639 | 773， 524 | $\triangle 59,115$ | $\triangle 7.1$ |
| 営業外損益（ $\triangle$ 費用）（7） | 119， 664 | $\triangle 581$ | $\triangle 120,245$ | － |
| 法人税等，持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益（ $\triangle$ 利益）前利益 | 952， 303 | 772， 943 | $\triangle 179,360$ | $\triangle 18.8$ |
| 法人税等 | 341， 382 | 313， 679 | $\triangle 27,703$ | $\triangle 8.1$ |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益（ $\triangle$ 利益）前利益 | 610， 921 | 459， 264 | $\triangle 151,657$ | $\triangle 24.8$ |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失） | $\triangle 364$ | $\triangle 1,941$ | $\triangle 1,577$ | $\triangle 433.2$ |
| 少数株主損益（ $\triangle$ 利益） | $\triangle 76$ | $\triangle 45$ | 31 | 40.8 |
| 当期純利益 | 610， 481 | 457， 278 | $\triangle 153,203$ | $\triangle 25.1$ |

（6）回線交換によるデータ通信を含んでおります。
（7）前連結会計年度においてH3G UK，及びKPN Mobileの株式売却益101，992百万円を含んでおります。
（a）前連結会計年度と当連結会計年度の比較
当連結会計年度末現在，当社グループの携帯電話サービスの契約数は，5，262万契約と前連結会計年度末時点の 5,114 万契約から 1 年間で 148 万契約（ $2.9 \%$ ）増加いたしました。日本国内における携帯電話 サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり，当社グループの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前連結会計年度末時点の 2,346 万契約から当連結会計年度末現在で 3,553 万契約と 1,207 万契約 （ $51.4 \%$ ）増加いたしました。一方「 mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ，前連結会計年度末時点での 2,768 万契約から当連結会計年度末現在では 1，709万契約へと 1 年間で 1,059 万契約（ $38.3 \%$ ）減少しております。今後もこの「 $\mathrm{mova」サービスか}$ ら「F OMA」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。当連結会計年度におけ る累積契約数シェアは $54.4 \%$ と前連結会計年度末時点の $55.7 \%$ に比べて 1.3 ポイント減少いたしまし た。「i モード」サービス契約数は，当連結会計年度末現在で 4,757 万契約と前連結会計年度末時点の 4，636万契約から1年間で121万契約（2．6\％）増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU（FOMA＋mova）は6，700円と前連結会計年度の6，910円に比べ210円（3．0 \％）減少いたしました。音声 A R P U（F OMA＋mova）は4，690円と前連結会計年度 の5，030円に比べて340円（6．8\％）減少する一方でパケットAR P U（F OMA＋mova）は2，010円と前連結会計年度の1，880円に比べて 130 円（ $6.9 \%$ ）増加いたしました。この原因としては，低利用者層への普及の拡大に伴いMOUが減少したこと，そして多くの契約者が音声通信の代わりに「i モード」を利用したこと等が挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充，割引プラ ンを利用する契約者の増加，パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もARPU減少 の要因となっています。MOU（FOMA＋mova）は，144分となり前連結会計年度の149分から5分間減少いたしました。
携帯電話契約数に関する当社グループの解約率は，前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ $0.77 \%$ 及び $0.78 \%$ でありました。当連結会計年度の解約率はMN P 導入の影響により前連結会計年度よ り，0．01ポイント上昇いたしました。MN P 導入後の解約率は導入以前より高い水準になりました。M N P の導入以降，他の事業者に転出する当社グループの契約者の数が他の事業者から当社グループに転入する契約者の数を上回り，純増数を押し下げる要因になりましたが，MN P 導入の影響が当連結会計年度における経営成績及び財政状態に与えた影響は限定的であったと評価しております。当社グループ の解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが，これは「 i モード」の利便性，競争力の ある料金施策の実施，当社グループのネットワークとサービスに対する顧客の信頼及び新サービス導入 など様々な要因の結果と考えております。ただし，現在の解約率の水準が継続する，または低下する保証はありません。

当連結会計年度には，PC向けインターネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能な F OMA用パケット通信定額料金プランの提供，H S D P Aデータ通信サービスの提供，魅力のある「F OM A」端末ラインナップの販売，屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者の維持拡大に重点を置いた施策を実施いたしました。その結果，新規の契約者を獲得し，契約純増数の拡大に寄与いた しました。一方で当連結会計年度においてもARPUの下落傾向は継続いたしました。今後，携帯電話市場の更なる成熟が見込まれる中で，AR P U の減少傾向は継続すると見込まれます。当社グループは これらの施策が「FOMA」サービスへの移行と新規契約数の増加を促進して「FOMA」サービスの

契約数が拡大し，さらにパケット通信量の拡大などの相乗効果を生むことにより「FOMA」サービス による収入に好影響を与えることを期待しております。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の 4 兆 7，659億円から，222億円（0．5 \％）増加して 4 兆 7，881億円になりました。無線通信サービス収入は 4 兆 3 ， 141 億円と前連結会計年度の 4 兆 2 ， 959 億円に比 べて 183 億円（ $0.4 \%$ ）増加いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は $90.1 \%$ と前連結会計年度と同水準でありました。無線通信サービス収入は前連結会計年度から増加いたしましたが，契約者の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響による携帯電話（F OMA +mova ）収入の増加とその他の収入の増加の合計が，既にサービス停止を決定した P H S 事業から のサービス収入の減少を上回ったことに起因いたします。携帯電話収入（FOMA＋mova）の増加 は，音声収入が前連結会計年度の 3 兆 387 億円から 2 兆 9 ，404億円に 983 億円（ $3.2 \%$ ）減少した一方，パケ ット通信収入が前連結会計年度の 1 兆 1,195 億円から 1 兆 2 ，422億円に 1,228 億円（ $11.0 \%$ ）増加したこと によります。これは多くの契約者が音声通話の代わりに i モードを利用したことや，「i チャネル」等 の i モード利用を促進するサービスやパケット通信定額料金プランの浸透により，パケット通信収入が増加したことを示しております。携帯電話収入（FOMA＋mova）のうち「FOMA」サービスに係 る収入は，音声収入で前連結会計年度の 1 兆1，699億円から 1 兆 7,930 億円に 6,231 億円（ $53.3 \%$ ），また パケット通信収入で前連結会計年度の6，133億円から9，719億円に3，586億円（ $58.5 \%$ ），それぞれ増加い たしました。 P H S 収入は 230 億円と前連結会計年度の409億円に比べて179億円（43．8\％）減少し，無線通信サービス収入全体に占める割合は $0.5 \%$ でありました。MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い，端末機器販売収入は前連結会計年度の4，700億円から4，740億円に39億円（ $0.8 \%$ ）増加いた しました。

営業費用は，前連結会計年度の 3 兆 9 ， 332 億円から 4 兆 146 億円へと 813 億円 $~(2.1 \%) ~$ 増加いたしまし た。この増加は主に，MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い，端末機器原価が前連結会計年度の 1 兆1， 135 億円から 1 兆2， 187 億円～ 1,052 億円（ $9.5 \%$ ）増加したことによるものであります。ま た，サービス原価は「F OMA」基地局数の増加に伴い，前連結会計年度の7，461億円から7，670億円へ 209億円 $(2.8 \%)$ の増加となりました。同様に「F OMA」サービスネットワークへの設備投資の増加に伴い，減価償却費は，前連結会計年度の7，381億円から7，453億円に72億円（1．0 \％）増加いたしました。

営業収益に対する営業費用の比率は，前連結会計年度の $82.5 \%$ から $83.8 \%$ へ悪化いたしました。端末機器販売数の増加に伴う端末機器原価の増加が，この費用対収益率の悪化を招きました。

以上の結果，当連結会計年度の営業利益は7，735億円となり前連結会計年度の8，326億円から591億円 （7．1\％）減少いたしました。

営業外損益には支払利息，受取利息，市場性のある有価証券及びその他投資の売却等による実現損益，為替差損益などが含まれております。当連結会計年度は 6 億円の営業外費用を計上いたしました。前連結会計年度はH3G UK及びKPN Mobile株式の売却益1，020億円を含む1，197億円の営業外収益を計上し ていたため，当連結会計年度の営業外損益は前連結会計年度比で1，202億円の減少となりました。

以上の結果，法人税等，持分法による投資損益及び少数株主損益前利益は7，729億円となり，前連結

会計年度の 9,523 億円から 1,794 億円（ $18.8 \%$ ）減少いたしました。

法人税等は前連結会計年度が 3,414 億円，当連結会計年度が 3 ， 137 億円でありました。税負担率はそれ ぞれ $35.9 \%$ と $40.6 \%$ でありました。当社グループは，法人税をはじめ法人事業税，法人住民税など日本 で課される種々の税金を納付しておりますが，これらすべてを合算した法定実効税率は前連結会計年度，当連結会計年度ともに $40.9 \%$ でありました。日本政府は税法上の特別措置として，研究開発費総額 の一定割合を税額控除する制度（以下，「研究開発促進税制」）を導入しております。また平成15年度 より3年間，情報技術に関する特定資産の取得価格の $10 \%$ 相当額を法人税額の $20 \%$ 相当額を限度として控除できる制度（以下，「 I T 投資促進税制」），及び当連結会計年度からは情報基盤強化設備等に係る税額を控除できる制度（以下，「情報基盤強化税制」）を導入しております。前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものであります。前連結会計年度に おいては，I T 投資促進税制，研究開発促進税制により当期に発生した税金軽減効果を全て活用し，加 えて平成16年度から繰越した税額の一部を控除できたことにより税負担率が法定実効税率を下回りまし た。当連結会計年度においてはI T 投資促進税制が前年度に終了した影響と，情報基盤強化税制に係る税額控除が限定的であったことから，法定実効税率と税負担率の差異は縮小しました。

持分法による投資損失（税効果調整後）は，前連結会計年度の 4 億円から19億円に拡大いたしました。

以上の結果，当連結会計年度の当期純利益は4，573億円となり，前連結会計年度の 6,105 億円から 1，532億円（ $25.1 \%$ ）減少いたしました。
d．セグメント情報
（a）概要
当社グループの事業は携帯電話事業，P H S 事業，その他事業の 3 つのセグメントにより構成されて おります。

当社グループの最高意思決定者はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し評価しております。

携帯電話事業セグメントの主要な営業種目は，以下のとおりであります。

- 携帯電話（FOMA）サービス
- 携帯電話（mova）サービス
- パケット通信サービス
- 衛星電話サービス
- 国際サービス
- 上記サービスに関連する機器販売

P H S 事業セグメントの主要な営業種目はP H S サービスと関連機器の販売であります。その他事業 セグメントにはクレジットサービスや公衆無線L A N サービス，クイックキャスト（無線呼出し）サービ ス，その他のサービスを含みますが，それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

当社グループは前連結会計年度より，セグメント区分を一部見直しております。以前に個別表記され ていた「クイックキャスト」事業については「その他事業」へ，また，国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。
（b）携帯電話事業
当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の 4 兆 6,830 億円から 359 億円（ $0.8 \%$ ）増加し，4兆7，189億円となりました。携帯電話サービスの音声伝送及びパケット通信 による収益である携帯電話収入（FOMA＋mova）は，4兆1，826億円となり前連結会計年度の4兆 1 ，581億円から 245 億円（ $0.6 \%$ ）増加いたしました。前連結会計年度に比べ，当連結会計年度は端末機器販売数が増加したことにより，端末機器販売に係る収益が前年の水準から増加いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は，前連結会計年度が $98.2 \%$ ，当連結会計年度 が $98.5 \%$ でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の 3 兆 8 ， 386 億円から 766 億円 （ $2.0 \%$ ）増加して 3 兆 9 ，152億円となりました。この結果，携帯電話事業による営業利益は前連結会計年度の 8 ， 444 億円から 408 億円（ $4.8 \%$ ）減少し， $8, ~ 037$ 億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「前連結会計年度と当連結会計年度の比較」をあ わせてご参照下さい。

## （c）P H S 事業

当社グループはP H S 事業の将来性を検討し，平成17年4月30日をもつてPHSサービスの新規申込 み受付を終了いたしました。また，平成20年1月7日にサービスを終了することを決定いたしました。当連結会計年度末現在における P H S サービス契約数は453千契約と平成18年3月31日時点における771千契約から318千契約（41．2 \％）減少いたしました。P H S 事業セグメントの営業収益は前連結会計年度 の417億円から183億円（43．9 \％）減少し，234億円になりました。PHS事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は，前連結会計年度は $0.9 \%$ ，当連結会計年度は $0.5 \%$ でありました。PHS事業セグメントの営業費用は，前連結会計年度の512億円から124億円（ $24.2 \%$ ）減少し 388 億円となりまし た。以上の結果，P H S 事業セグメントの営業損失は前連結会計年度の95億円から154億円に拡大いた しました。営業収益，営業費用の減少は主にPHSサービス契約数が減少したことによるものでありま す。
（d）その他事業
その他事業による当連結会計年度の営業収益は，前連結会計年度の 411 億円から 47 億円（ $11.3 \%$ ）増加 し458億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の $1.0 \%$ を占めております。営業収益の増加は主に広告事業，システムの開発•販売•保守受託事業及び人材派遣事業に関連する収益の増加によるも のであります。営業費用は前連結会計年度の 435 億円から 171 億円（ $39.3 \%$ ）増加し 606 億円となりまし た。営業費用の増加は主にクレジットサービスに関わる費用の増加によるものであります。この結果， その他事業における営業損失は前連結会計年度の 23 億円から 148 億円に拡大いたしました。なお，クイ ックキャストサービスについては，契約数が減少の一途にあることから，当連結会計年度末をもつてサ ービスを終了いたしました。
e．会計基準の動向
平成18年6月，米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board，以下「FASB」）は FASB解釈指針（FASB Interpretation，以下「FIN」）第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理－米国会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards，以下「SFAS」）第109号の解釈」（以下，「FIN 48」）を公表いたしました。FIN 48は，SFAS第109号「法人税所得税の会計処理」にしたがっ

て認識する法人所得税について，税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするもので あり，財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するととも に，認識の中止，流動•固定の分類，利息及び課徴金の取扱い，期中の会計処理，開示及び移行措置等 についての指針を提供しております。FIN 48は平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用とな ります。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成18年9月，FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表いたしました。SFAS第157号は，公正価値を定義し，測定のためのフレームワークを提供するとともに，関連する開示を拡大するものでありま す。SFAS第157号は，公正価値の定義について，「交換の対価」という概念を引続き用いるものの，当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし，公正価値が市場を基準とする価値であり，企業特有の価値ではないことを強調しております。また，測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに，公正価値を測定した資産•負債につ いての開示拡大を要求しております。SFAS第157号は平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しており ます。

平成18年9月，FASBはSFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を公表いたしました。SFAS第158号は，SFAS第87号「事業主の年金会計」，SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小，退職給付の会計処理」，SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主 の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示（2003年改訂）」を修正する ものであります。SFAS第158号は，確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に，積立状況 すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を貸借対照表において全額認識することを要求して おります。さらに，年金資産の公正価値及び予測給付債務を会計年度末日現在で測定し，積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しております。SFAS第 158号は平成18年12月16日以降に終了する会計年度から適用となり，当社グループは当連結会計年度か らSFAS158号の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しております。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。詳細については，連結財務諸表注記16をご参照下さい。

## f．最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には，予想される将来のキャッシュ・フローや，経営者の定めた会計方針に従っ て財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について，経営者が見積りを行うことが要求されま す。連結財務諸表の注記3には，当社グループの連結財務諸表の作成に使われる重要な会計方針が記載 されております。いくつかの会計方針については，特に慎重さが求められます。なぜなら，それらの会計方針は，財務諸表に与える影響が大きく，また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及 び判断の根拠となっている条件や仮定から，実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示につ いて，独立監査人ならびに当社監査役と協議を行いました。当社監査役は，取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか，取締役による当社の業務執行を監督し，財務諸表を調査する法的義務を負っております。最重要の会計方針は以下のとおりであります。
（a）有形固定資産，自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数
当社グループの携帯電話，P H S の各事業で利用されている基地局，アンテナ，交換局，伝送路等の有形固定資産，自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発 コストで計上され，見積耐用年数にわたつて，減価償却が行われております。当社グループは，各年度 に計上すべき減価償却費を決定するために，有形固定資産，自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費 の合計は，それぞれ，7，381億円，7，453億円であります。耐用年数は，資産が取得された時点で決定さ れ，またその決定は，予想される使用期間，類似資産における経験，定められた法律や規則に基づくほ か，予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね 6 年から15年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は 5 年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に，あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり，新 たな法律や規制が制定されたり，予定された用途が変更された場合には，当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として，将来において減価償却費の増加や損失を認識す る可能性があります。
（b）長期性資産の減損
当社グループは，有形固定資産ならびに，電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウ ェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について，その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化があるときは随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は，耐用年数の分析とは別途に行 われますが，それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項の うち，当社グループが重要であると考えるものには，その資産を利用する事業に関係する以下の傾向ま たは条件が含まれます（ただし，これらの事項に限定されるわけではありません）。

- 資産の市場価値が著しく下落していること
- 当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- 競合技術や競合サービスが出現していること
- キャッシュ・フローの実績，または見通しが著しく下方乘離していること
- 契約数が著しく，あるいは継続的に減少していること
- 資産の使用方法が変更されていること
- その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が 1 つ以上存在し，または発生していることにより，特定の資産の帳簿価額 が回復可能ではない恐れがあると判断した場合，当社グループは，予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは，過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。もし割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には，資産の公正価値に基づき減損処理を行います。こうした公正価値は，取引市場が確立している場合の市場価格，第三者による鑑定や評価，あるいは割引キャッシュ・フローに基づ きます。 もし実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い，も しくは，契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くよう な場合には，従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。
（c）投資の減損
当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率，投資先への影響力，上場の有無により持分法，時価法及び原価法に基づいて会計処理を実施しております。当連結会計年度末現在における関連会社投資の簿価は1，764億円，市場性のある持分証券及び原価法で計上されて いる持分証券の簿価は2，614億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか，また生じた場合は，価値の下落が一時的かどうかの評価，判定を行う必要があり ます。当社は，投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは，常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち，当社が重要であると考えるものは，以下のとおりであります（これらに限定されるわけではありません）。

- 投資先企業の市場価格が，著しくあるいは継続的に下落していること
- 投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- 投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- 投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- 公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- 投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

投資の価値評価を行うにあたって当社は，割引キャッシュ・フローによる評価，外部の第三者による評価，ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には，投資先企業の事業業績，財務情報，技術革新，設備投資，市場の成長及びシェア，割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果，一時的ではない，投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっておりま す。連結損益及び包括利益計算書において，関連会社投資の評価損は「持分法による投資損失」に，市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の評価損は「営業外費用」に，それぞれ含ま れております。前連結会計年度に実施した関連会社投資の評価においては，一時的ではない価値の下落 は認められませんでした。当連結会計年度に実施した関連会社投資の評価においては数社への投資に対 して一時的ではない価値の下落に伴ら減損処理を実施しておりますが，その金額は僅少であります。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については，前連結会計年度及び当連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴ら減損処理を実施しておりますが，当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが，投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や，予測される回収可能価値等の条件次第では，将来追加的な減損費用計上が必要となる可能性があります。
（d）繰延税金資産
当社グループは，繰越欠損金•税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産•負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上 いたします。繰延税金資産または負債の額を決定する際に，当社グループは欠損金等の繰越期間や，一時的差異が解消した時に有効であると予想される法定実効税率を見積って用いる必要があります。また当社グループは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に，特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を適切に決定する際，当社グループは予想される将来の課税所得，税額控除を請求，実現する時期を見積り，実施可能なタックスプランニン グを策定する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合，もしくはタックスプランニング が策定どおりに実施できなかった場合には，将来関連する判断がなされた年度において，評価性引当額 を追加計上する必要が生じる可能性があります。
（e）年金債務算定上の仮定
当社グループは，従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており，ほぼ全従業員を加入対象としてお ります。また，従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの厚生年金基金制度にも加入して おります。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたつては，割引率，年金資産の長期期待収益率，長期昇給率，平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については，償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高 い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また，年金資産の長期期待収益率については，現在及び将来の年金資産のポートフォリオや，各種長期投資の過去の実績利回り の分析をもとにした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について，当社グル ープは毎年検討を行っているほか，重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

|  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 従業員非拠出型確定給付年金制度 <br> 割引率 <br> 年金資産の長期期待収益率実際収益率 | $\begin{array}{r} 2.0 \% \\ 2.5 \% \\ \text { 約 } 17 \% \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 2.2 \% \\ & 2.5 \% \\ & \text { 約3\% } \\ & \hline \end{aligned}$ |
| NTTグループ厚生年金基金制度割引率 <br> 年金資産の長期期待収益率実際収益率 | $\begin{array}{r} 2.0 \% \\ 2.5 \% \\ \text { 約 } 14 \% \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 2.2 \% \\ & 2.5 \% \\ & \text { 約3\% } \\ & \hline \end{aligned}$ |

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は，前連結会計年度末現在で1，889億円，当連結会計年度末現在で1，830億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出 されたNTTグループ厚生年金基金制度の予測給付債務は前連結会計年度末現在で1，320億円，当連結会計年度末現在で1，314億円であります。予測給付債務は，その実績との差異及び仮定の変更により大 きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては，米国会計基準に基づき，未認識の年金数理純損失のらち，予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の $10 \%$ を超える額 が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

当連結会計年度末現在の当社グループの従業員非拠出型年金制度及びNTTグループ厚生年金基金制度において，その他全ての仮定を一定としたままで，割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。
（単位：億円）

| 仮定の変更 | 予測給付債務 | 年金費用 （税効果考慮前） | $\begin{gathered} \text { その他の包括利益 } \\ \text { (强失) 異積額 } \\ \text { (税効果考慮後) } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 従業員非拠出型確定給付年金制度 <br> 割引率が $0.5 \%$ 増加／低下 <br> 年金資産の長期期待収益率が $0.5 \%$ 増加／低下 | $\begin{array}{ccc} \triangle 102 & / & 108 \\ & \end{array}$ | $\begin{array}{r} 0 / 9 \\ \triangle 4 / 4 \\ \hline \end{array}$ | $61 / \triangle 58$ |
| NTTグループ厚生年金基金制度割引率が $0.5 \%$ 増加／低下 <br> 年金資産の長期期待収益率が $0.5 \%$ 増加／低下 | $\triangle 176 / 204$ | $\begin{array}{r} 1 / 6 \\ \triangle 5 / 4 \end{array}$ | $105 \text { / } \triangle 117$ |

年金債務算定上の仮定については，連結財務諸表注記16をあわせてご参照下さい。
（f）収益の認識
当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ，契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識す る方針を採用しております。関連する直接費用も，契約事務手数料収入の額を上限として，同期間にわ たって繰延償却しております。当該会計方針は，当期純利益に対する重要な影響はないものの，収益及 びサービス原価の計上額は，契約事務手数料及び関連する直接費用，並びに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰り延べを行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては，解約率，新たに導入された，または将来導入が予想され得る競合商品，サービス，技術等が挙げられます。現在の償却期間は，過去のトレンドの分析と当社グ ループの経験に基づき算定されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において，それぞれ 546 億円，452億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。当連結会計年度末現在の繰延契約事務手数料収入は1，116億円となっております。
（2）流動性及び資金の源泉
a．資金需要
翌連結会計年度の資金需要として，「F OMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金，有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金などが挙げられます。当社グル ープは，現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を，保有する現金及び現金同等物，運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによって確保できるものと考えております。 また，新規事業や企業買収，合弁事業などの事業機会に必要な外部資金についても借入や債券•株式の発行によって確保できるものと考えております。しかし，設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には，債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で，ある いは適切なタイミングで，実行できるという保証はありません。

## 設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり，無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための資金額は，導入する設備 の種類と導入の時期，ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域，ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に，サービス地域内の基地局の数や，基地局における無線チャネ ルの数，必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は，情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して増加いたしました。これは，携帯電話のM N P の導入に向けた競争力強化のために「F OMA」サービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応等 に要する投資が増大したことによります。具体的には，「FOMA」の屋外基地局を前連結会計年度末 より約 11,700 局増設し，累計で約 35,700 局としたほか，屋内施設数についても累計で約 10,400 施設のエ リア化を完了いたしました。また，物品調達価格の低減，経済的な装置の導入，設計•工事の工夫など ネットワークコストの削減にも努めてまいりました。

前連結会計年度の設備投資総額は8，871億円，当連結会計年度は9， 344 億円でありました。当連結会計年度において設備投資の $71.2 \%$ が「F OMA」ネットワーク構築目的に， $2.0 \%$ が第二世代の「mov a」ネットワーク構築目的に， $10.5 \%$ がその他携帯電話事業目的に， $0.1 \%$ が P H S 事業目的に， $16.2 \%$ が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し，前連結会計年度においては設備投資の $67.9 \%$ が「FOMA」ネットワーク構築目的に，4．1\％が「mova」ネットワーク構築目的 に， $12.5 \%$ がその他携帯電話事業目的に， $0.1 \%$ が P H S 事業目的に， $15.4 \%$ が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が 7,500 億円になり，そのうち約 $69.1 \%$ が「FOMA」ネッ トワーク構築目的に，約 $1.1 \%$ が「mova」ネットワーク構築目的に，約 $11.3 \%$ がその他携帯電話事業目的に，約 $0.0 \%$ が P H S 事業目的に，約 $18.5 \%$ が共通目的（情報システム等）になると見込んでお り，それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金により賄うことが可能と考えており

ます。これらの設備投資の大部分は日本国内で実施される予定であります。当社グループは現在の「F OMA」サービス構築計画において，これまでの「面的な拡大」から「質的な改善」へ移行する局面で あると考えており，お客様の声に対応した更なるネットワーク品質の改善，パケット通信定額料金プラ ンの普及及びデータトラフィック拡大への対応，H S D P Aエリア拡大（人口カバー率 $90 \%$ ）等を推し進める予定です。

現時点で当社グループは今後当面の各会計年度の設備投資は，翌連結会計年度以降は低減するものと考えております。これは主に「F OMA」ネットワークに関連した設備投資が当連結会計年度にピーク を迎え，以降減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は，様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は，確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加，事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力，特定の地域における競争環境及びその他 の要因に影響を受けます。特に「F OMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容，規模及び時期 は，サービスへの需要の変動や，ネットワーク構築やサービス開始の遅れ，ネットワーク関連機材のコ ストの変動などにより，現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は，「i モ ード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ伝送事業に対する市場の需要動向ならびに こうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていく と考えております。
b．長期債務及びその他の契約債務
当連結会計年度末現在，1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は6，029億円で，主に社債と金融機関からの借入でありました。前連結会計年度末時点では7，923億円でありました。前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループは長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。前連結会計年度に1，503億円，当連結会計年度に1，937億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

当連結会計年度末現在，長期の有利子負債のうち，1，140億円（1年以内返済予定分を含む）は銀行及 び保険会社等金融機関からの無担保借入であります。借入金利は $0.8 \%-1.5 \%$ の固定金利であり，返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また4，889億円（ 1 年以内償還予定分を含む）は金利 が表面利率 $0.7 \%-3.5 \%$ の無担保社債であり，翌連結会計年度から平成 23 年度に満期となります。また当社グループでは，特定の年に償還額が偏らないように努めております。

当社は，平成19年5月31日現在，格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。なお，スタンダード・アンド・プアーズは，平成19年 5月21日に当社の長期発行体格付及び長期優先債券格付をAA—からAAに変更いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり，格付会社は独自の判断で格付をいつで も引き上げ，引き下げ，保留し，または取り下げることができます。また，格付は当社の株式や債務に ついて，取得，保有または売却することを推奨するものではありません。

| 格付会社 | 格付の種類 | 格付 | アウトルック |
| :--- | :--- | :--- | :---: |
| ムーディーズ | 長期債務格付 | A a 1 | 安定的 |
| スタンダード・アンド・プアーズ | 長期発行体格付 | A A | 安定的 |
|  | 長期無担保優先債券格付 | A A | - |
|  | 長期優先債務格付 | AAA | 安定的 |
| 格付投資情報センター | 発行体格付 | $\mathrm{AA}+$ | 安定的 |

なお，当社の長期有利子負債の契約には，格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更 される条項を含むものはありません。

当社グループの長期有利子負債，リース債務及びその他の契約債務の今後数年間の返済金額は次のと おりであります。
（単位：百万円）

|  | 返済期限毎の支払金額 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 負債•債務の内訳 | 合計 | 1年以内 | 1 年超－3年以内 | 3 年超 -5 年以内 | 5年後以降 |
| 長期有利子負債 |  |  |  |  |  |
| 無担保社債 | 488， 863 | 110， 005 | 49， 200 | 329， 658 | － |
| 無担保借入 | 114， 000 | 21，000 | 55， 000 | 23， 000 | 15， 000 |
| キャピタル・リース | 7，829 | 2，520 | 4，163 | 1，037 | 109 |
| オペレーティング・リース | 24，538 | 2， 356 | 3， 672 | 2，848 | 15， 662 |
| その他の契約債務 | 120， 155 | 119， 737 | 373 | 45 | － |
| 合計 | 755， 385 | 255， 618 | 112， 408 | 356， 588 | 30， 771 |

（注）重要性がない，あるいは支払時期が不確実な契約債務については，上記表の「その他の契約債務」に含めておりま せん。

「その他の契約債務」は，主として，携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得，サービスの購入及び持分証券の取得にかかわる契約債務などから構成されております。当連結会計年度末現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は445億円，棚卸資産の取得に関する契約債務は270億円，その他の契約債務は487億円でありました。

既存の契約債務に加えて，当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また，当社グループでは随時，移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収，合弁事業，出資などを行う可能性についても検討しております。現在，当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような，訴訟及び保証等に関する偶発債務はありま せん。

## c．資金の源泉

次の表は当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をま とめたものであります。

| （単位：百万円） |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 前連結会計年度平成 17 年 4 月 1 日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1，610， 941 | 980， 598 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | $\triangle 951,077$ | $\triangle 947,651$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | $\triangle 590,621$ | $\triangle 531,481$ |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 70， 772 | $\triangle 497,662$ |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 769， 952 | 840， 724 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 840， 724 | 343， 062 |

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは9，806億円の収入で，前連結会計年度の 1 兆 6,109 億円の収入に比べ 6,303 億円 $(39.1 \%)$ 減少いたしました。これは，前連結会計年度は AT\＆T Wireless Service，Inc．の株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより法人税等の支払額が 1,829 億円，法人税等の還付金が 931 億円であったのに対し，当連結会計年度は法人税等の支払額が 3 ，599億円に増加し，法人税等の還付金が 9 億円に減少したこと，および 3 月末日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入2，100億円が翌期にずれこんだことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは，固定資産の取得に9，487億円の支出，戦略的出資等に419億円 の支出，期間 3 力月超の資金運用に伴う長期投資の償還等の収入 507 億円などにより 9 ，477億円の支出で ありました。前連結会計年度の 9,511 億円の支出に比べ，支出額が 34 億円（ $0.4 \%$ ）減少いたしました。こ れは，固定資産の取得による支出が9，487億円と前連結会計年度の8，339億円から増加し，期間3 カ月超 の資金運用に伴う長期投資の償還及び短期投資等の増減の影響が前連結会計年度は1，490億円の収入に対し，当連結会計年度は507億円の収入で減少したものの，出資等の長期投資による支出が419億円と前連結会計年度の 2 ， 926 億円から減少したことなどによるものであります。当連結会計年度は，MNPの導入を控えて，「FOMA」サービスエリアの拡充と通信量拡大に対応するためのネットワークの品質 と信頼性向上に向けて，積極的な設備投資を実施いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは，長期借入債務の返済に1，937億円の支出，配当金の支払に 1，769億円の支出，自己株式の取得に1，572億円の支出をしたことなどにより5，315億円の支出でありま した。前連結会計年度の5，906億円の支出に比べ，支出額が591億円（ $10.0 \%$ ）減少いたしました。これは長期借入債務の返済に1，937億円と前連結会計年度の1，503億円から支出額が増加し，配当金の支払につ いても 1,769 億円と前連結会計年度の 1,355 億円から支出額が増加したものの，自己株式の取得による支出が1，572億円と前年の3，001億円から減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物は，3，431億円となり，前連結会計年度末の 8,407 億円よ り4，977億円（59．2 \％）減少いたしました。また，資金の一部を効率的に運用するために実施した期間 3 カ月超の資金運用残高は当連結会計年度末現在で 2,005 億円であり，前連結会計年度末においては 2,510億円でありました。

翌連結会計年度の資金の源泉については，H3G UK株式の減損が前連結会計年度の株式売却により税務上損金として認容されたこと等により法人税等の支払額が減少することが見込まれることから，営業活動によるキャッシュ・フローは増加する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは，設備投資が 7,500 億円と当連結会計年度の 9 ， 344 億円に比べ減少が予想されております。
（3）研究開発等
当社グループの研究開発活動は3つの重点取り組みを掲げております。第三世代移動通信システム向 けの端末等の新製品や新サービス及び新アプリケーションの開発，3．9世代と呼ばれる，Super 3 Gのインフラおよび端末の開発，第四世代移動通信システムの研究であります。研究開発に関連する支出は，発生時点で当期費用として処理されております。前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グル ープの研究開発費はそれぞれ1，105億円，993億円でありました。
（4）市場動向に関する情報
国内移動通信市場は，携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え，MN P や新規事業者の参入など市場動向は変化しており，各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高い サービスの提供，ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており，事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

翌連結会計年度の営業収益はわずかに減少，営業利益はわずかに増加を見込んでいます。当連結会計年度の動向，および翌連結会計年度に予想される傾向については以下の通りです。
－契約者数については，翌連結会計年度は当連結会計年度より増加するものの，その増加は前年度と比較して小さく，さらなる契約者数の伸びの鈍化を予想しております。また，「F OMA」へのマ イグレーションが進み，全契約者数における「FOMA」の割合は8割程度まで高くなる予定で す。
－総合ARPU（FOMA＋mova），音声ARPU（FOMA＋mova）については，当連結会計年度は対前期で減少，パケットARPU（FOMA＋mova）は増加しました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えています。その要因としては，過年度に実施した競争力強化およびさらなる成長に向けた各種料金値下げ等に伴う収入の低下の影響によるものと，パケットAR P U こついて は「mova」から「FOMA」への移行ユーザの請求額が上昇傾向にあることなどによるもので す。
－収益連動経費やネットワークコスト（通信設備使用料，減価償却費，固定資産除却費）等の営業費用については，端末販売数の減少，端末調達コストの低減に伴う収益連動経費の減少のほか，「F OMA」サービスエリアの拡大に伴ら設備投資が減少することを想定し，当連結会計年度と比較し て減少する見込みです。

上記を通じて，翌連結会計年度の当期純利益は当連結会計年度と比較して増加を見込んでいます。

市場動向に関する上記以外の情報は，「第2 事業の概況 8 財政状態及び経営成績の分析」の他 の箇所にも含まれております。

上記の記述には，上記記載の各要因，市場及び業界の状況ならびにかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり，実際の結果は，将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については，「第2事業の状況 5 事業等のリスク」 に記載されておりますが，さらに想定外の事象及び状況が，当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。このため，上記の記述が正確であるという保証は不可能であり，致しか ねます。

